

第2期西宮版総合戦略（R2-R5）

目標達成状況等報告書

令和6年9月

西宮市 政策局

目 次

1. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】	1
2. 人口の状況	3
(1) 総人口の推移（H16～R5）	3
(2) 人口動態の状況	4
(3) 人口動態の特色	5
3. 西宮版総合戦略 数値目標に対する達成状況及び取組状況	6
基本目標（1）稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援	6
3-1-1. 数値目標に対する達成状況	6
3-1-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	7
基本目標（2）大学との連携強化	11
3-2-1. 数値目標に対する達成状況	11
3-2-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	11
基本目標（3）都市ブランドの発信強化	15
3-3-1. 数値目標に対する達成状況	15
3-3-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	15
基本目標（4）芸術文化・スポーツに触れる機会の促進	21
3-4-1. 数値目標に対する達成状況	21
3-4-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	22
基本目標（5）結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援	28
3-5-1. 数値目標に対する達成状況	29
3-5-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	30
基本目標（6）高齢者・障害のある人の暮らしへの支援	47
3-6-1. 数値目標に対する達成状況	47
3-6-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	48
基本目標（7）地域特性を踏まえた取組み	60
3-7-1. 数値目標に対する達成状況	60
3-7-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績	61
4. 令和5年度実施のデジタル田園都市国家構想交付金事業について	72
5. 企業版ふるさと納税活用事業について	76

1. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】

■ 策定の趣旨

平成 26 年、急速に進展する少子高齢化への対応や人口の東京一極集中の是正等のため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、同法の下、各地方自治体においても地方版総合戦略の策定が求められることとなりました。

本市では、人口の現状を把握・分析するとともに、文教住宅都市としての魅力を生かし、「西宮らしい暮らし」を楽しむまちを基本コンセプトとして、第 1 期となる「西宮版ビジョン・総合戦略」を平成 27 年度に策定しました。

第 2 期となる令和 2 年度以降は、市の最上位計画である「第 5 次西宮市総合計画」と統合・一体化し、地方創生の取組を進めています。

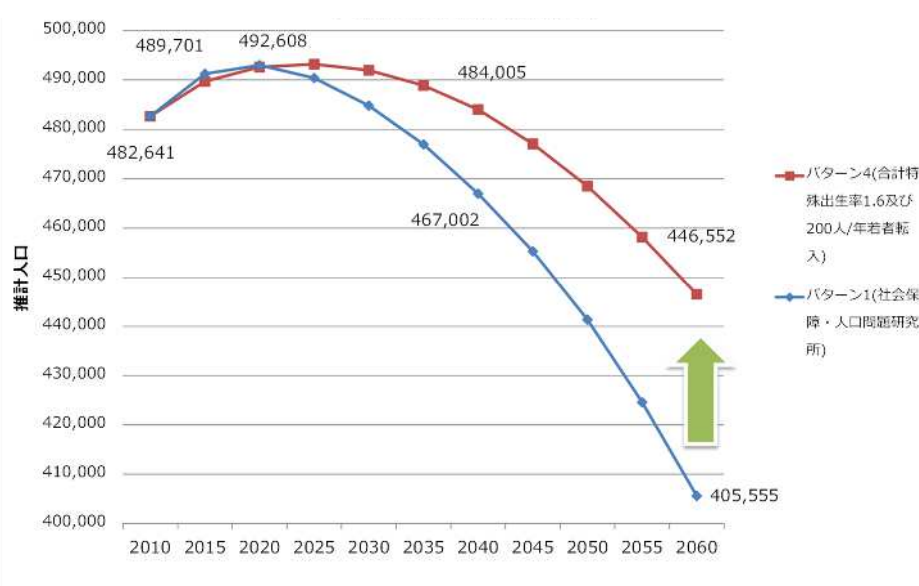
【人口の将来展望】

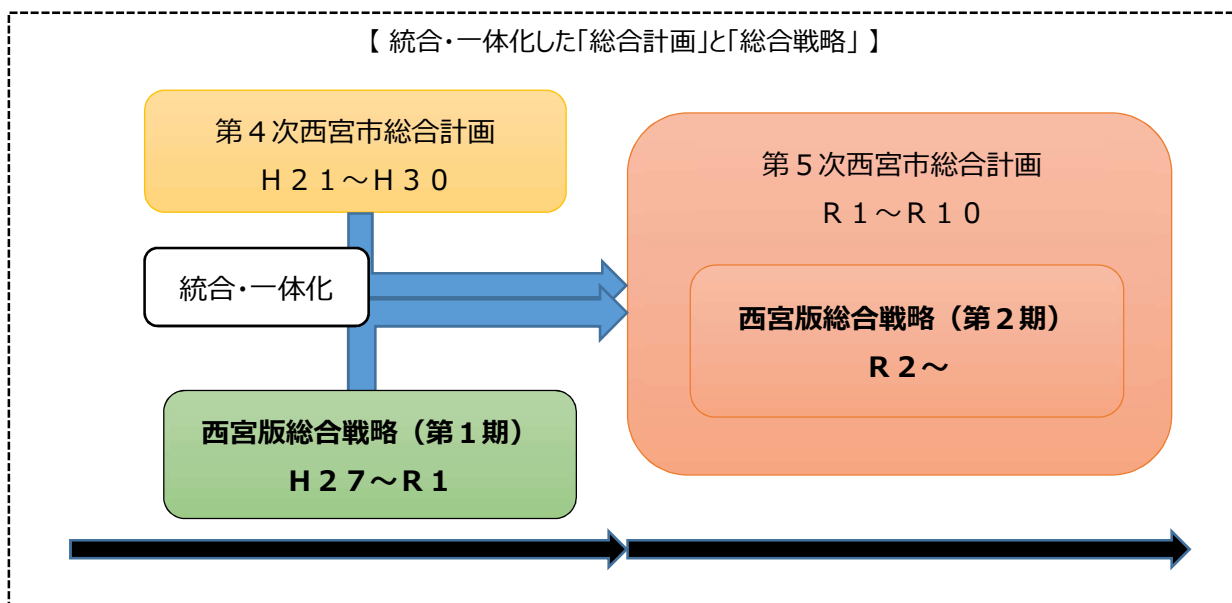
西宮版人口ビジョンにおいて、社会動態、自然動態からいくつかのパターンを推計し、本市としてはパターン 4 を目指すこととしました。

(パターン 1) 国立社会保障・人口問題研究所の標準的な推計手法で、全国的に人口が減少するため人の移動が半減すると仮定したもの

(パターン 4) 合計特殊出生率を 1.6 と仮定し、若い世代 25～34 歳の夫婦のみ世帯が 200 人/年(100 世帯/年)転入すると仮定した場合

図－1 将来人口展望





■ 計画の構成 【西宮版総合戦略（第2期）】

「第5次西宮市総合計画」と統合・一体化した「西宮版総合戦略（第2期）」では、その基本理念を、「西宮版総合戦略（第1期）」の「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために”から、「第5次西宮市総合計画」の都市目標 未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ~憩い、学び、つながりのある美しいまち~ に引き継ぎ、基本目標については、「西宮版総合戦略（第1期）」で掲げた7つの目標をそのまま継続しています。

また、「第5次西宮市総合計画」の基本計画・アクションプランで掲げた35施策分野の取組の中から、7つの基本目標に資するものを「西宮版総合戦略（第2期）」の施策として位置づけ、総合計画・総合戦略の取組を一体的に進めています。

【基本理念】

未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ~憩い、学び、つながりのある美しいまち~

【基本目標】

1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
2. 大学との連携強化
3. 都市ブランドの発信強化
4. 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進
5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
6. 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
7. 地域特性を踏まえた取組み

【施策】

「第5次西宮市総合計画」で掲げた35施策分野の取組の中から基本目標に資するものを、総合戦略の施策としてピックアップ。

《基本目標に資する取組が含まれる5次総の施策分野》

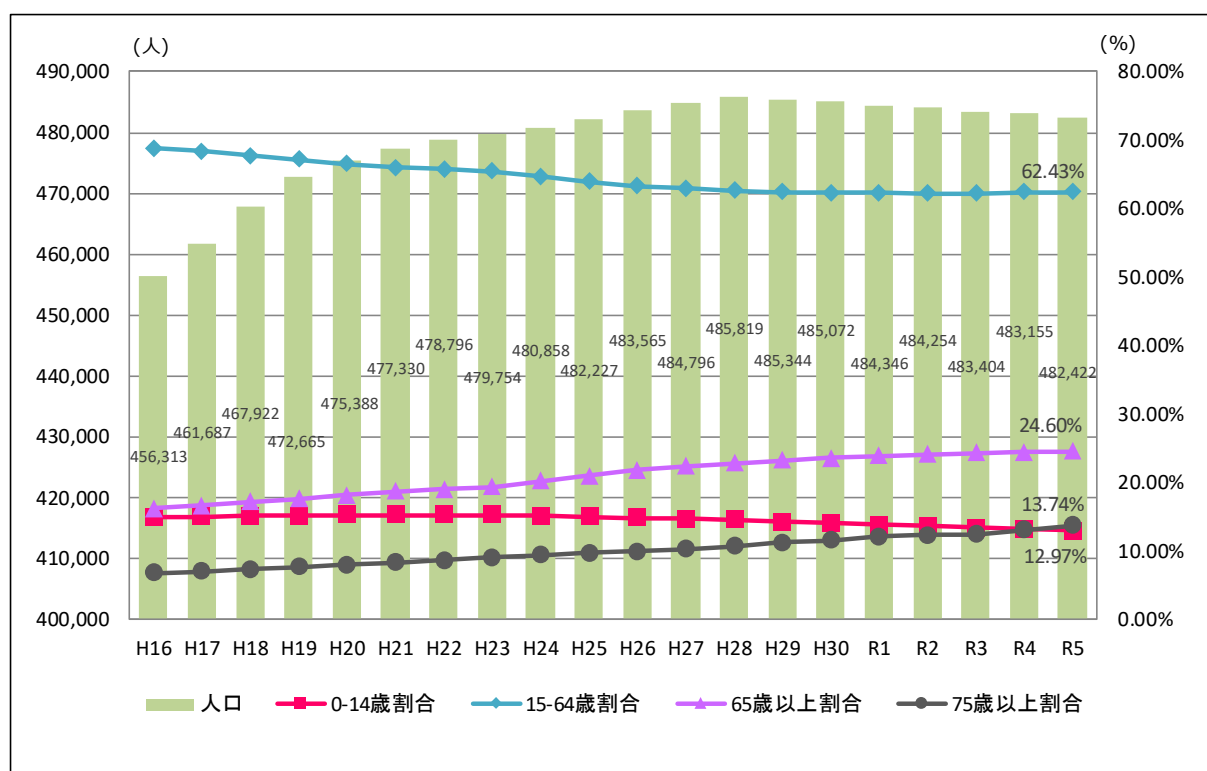
1. 住環境 3. 景観 5. 公共交通 6. 子供・子育て支援
7. 学校教育 8. 青少年育成 9. 地域福祉 10. 高齢者福祉
11. 障害のある人の福祉 12. 生活支援
13. 医療保険・年金・医療費助成 14. 医療サービス
15. 健康増進・公衆衛生 17. 生涯学習 18. 文化芸術
19. スポーツ 20. 都市ブランド 21. 大学連携 22. 産業
24. 就業・労働 29. 道路
32. 地域防犯・交通安全・消費者安全
33. 住民自治・地域行政 34. 政策推進

2. 人口の状況

(1) 総人口の推移 (H16~R5)

令和5年9月末現在の人口は483,155人で、平成29年以降7年連続の人口減となった。年少人口（14歳以下）の占める割合は12.97%で、平成24年以降低下し続けている。生産年齢人口（15～64歳）の占める割合は62.43%で、令和2年まで低下傾向にあったが、令和3年から緩やかな上昇傾向に転じている。老年人口（65歳以上）の占める割合は24.60%で、一貫して上昇傾向にある。75歳以上人口が総人口に占める割合は13.74%で、年少人口（14歳以下）の占める割合を上回った。

図-2 総人口の推移



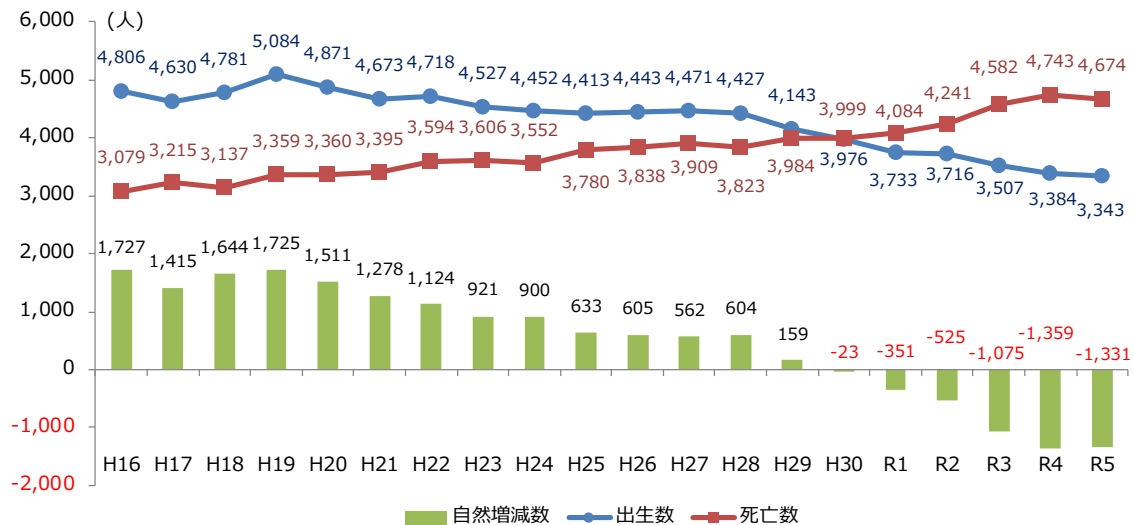
データ：平成16年～令和5年_9月末時点西宮市住民基本台帳人口（西宮市統計書）

(2) 人口動態の状況

①自然動態

- ・令和5年の出生数は3,343人で、令和4年に比べて41人減少。
- ・令和5年の死亡数は4,674人で、令和4年に比べて69人減少。
- ・令和5年の自然増減数はマイナス1,331人で、平成30年以降自然減が続いているが、令和4年と比較すると減少幅は縮小した。

図-3 西宮市における出生・死亡数の推移

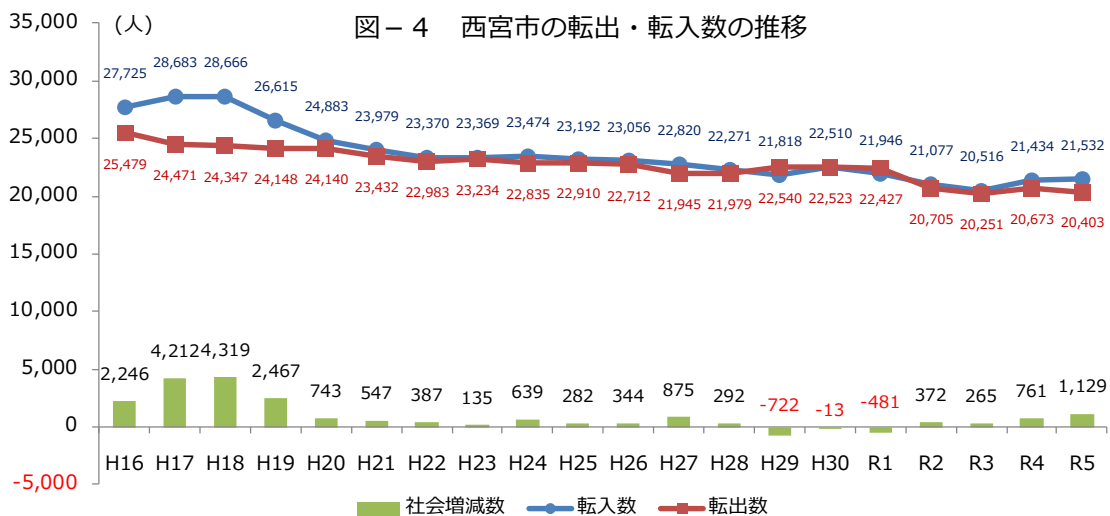


データ：平成16年～令和5年_西宮市住民基本台帳人口（西宮市統計書）

②社会動態

- ・令和5年の転入数は、21,532人で、令和4年に比べて97人増加。
- ・令和5年の転出数は、20,403人で、令和4年に比べて270人減少。
- ・令和5年の社会増減数は1,129人で、令和2年以降社会増が続いており、令和4年と比較すると増加幅が拡大している。

図-4 西宮市の転出・転入数の推移



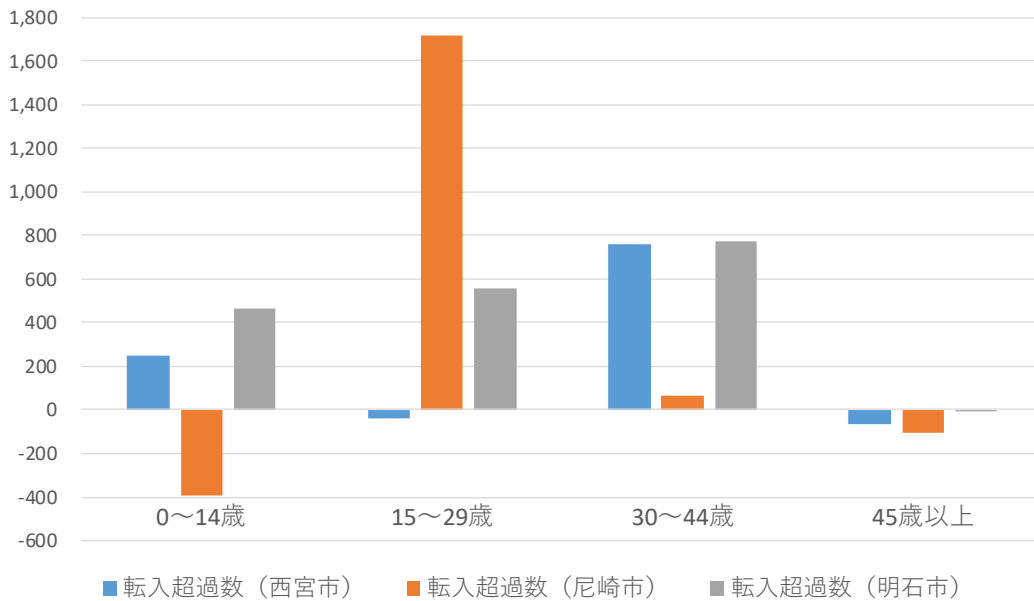
データ：平成16年～令和5年_西宮市住民基本台帳人口（西宮市統計書）

(3) 人口動態の特色

①年齢別転入超過数（転入超過数の多い近隣市との比較）

- ・西宮市は0～14歳と30～44歳の転入超過数が多い一方で、15～29歳の転入超過数がマイナスとなっている。
- ・尼崎市は15歳～29歳の転入超過数が著しく多く、他の年代の転入超過数はごく少ないかマイナスとなっている。
- ・明石市は44歳以下の転入超過数が満遍なく多くなっている。

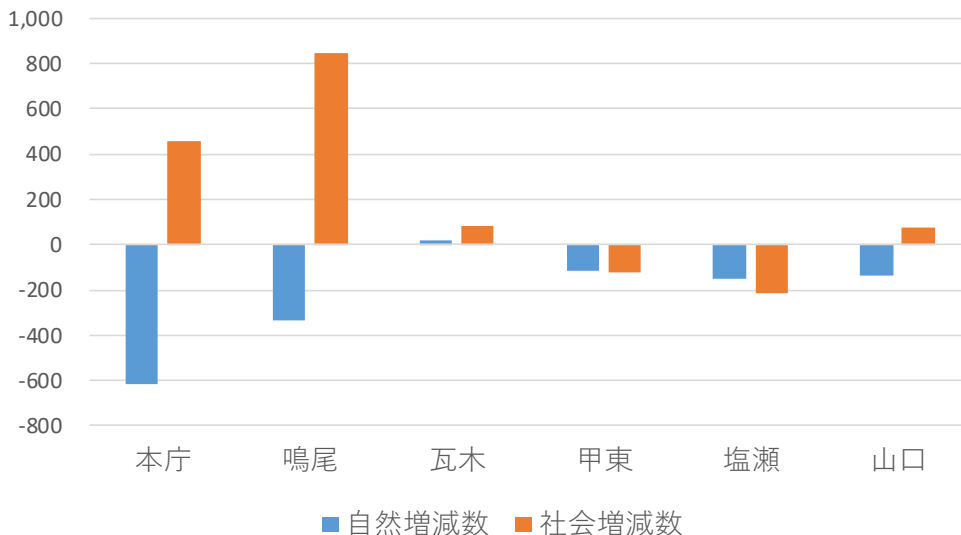
図－5 年齢別転入超過数（転入超過数の多い近隣市との比較）



データ：住民基本台帳人口移動報告 年報（2023年）（総務省統計局）

②行政区域別人口増減

- ・本庁、鳴尾、瓦木、山口で社会増、甲東、塩瀬で社会減となっている。
- ・瓦木で自然増、本庁、鳴尾、甲東、塩瀬、山口で自然減となっている。



データ：令和5年_西宮市住民基本台帳人口（西宮市統計書）

3. 西宮版総合戦略 数値目標に対する達成状況及び取組状況

基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

施策分野：22.産業

- ① 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化
- ② 中核企業の立地・定着の推進
- ③ 地域資源を生かしたビジネスの振興
- ④ 市民生活を支え高める商店街等の振興
- ⑤ 切れ目のない創業支援企業市民のまちづくりへの参画促進

施策分野：24.就業・労働

- ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり

3-1-1. 数値目標に対する達成状況

- ・「市内総生産（GDP）」の目標達成については、判明している直近の実績を見ると、増加傾向にあり、目標値に近い数値となっている。
- ・「市内1事業所当たり製造品出荷額等」については、判明している直近の実績を見ると、目標値を下回っており、物価高騰の影響による消費マインドの落ち込みに加え、海外情勢や原材料不足の影響が続くことが予想されるため、目標値の達成は難しい状況にある。
- ・「市内従業者数」の目標達成については、判明している直近の実績を見ると、基準値を上回っているものの目標値は下回っており、物価高騰や海外情勢などの影響により、今後の雇用拡大の予測が困難な状況にある。

指標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
市内総生産 (GDP)	1兆3,489 億円 (H29)	1兆3,655 億円	1兆4,010 億円	—	—	1兆4,163 億円
市内1事業所当たり 製造品出荷額等	1,756 百万円 (H29)	1,593 百万円	1,467 百万円	1,545 百万円	—	2,000 百万円
市内従業者数	152,049人 (H28)	—	153,089人	—	—	155,000人

データ


市内総生産（GDP）：兵庫県市町民経済計算（各年度公表時点の数値）

市内1事業所当たりの製造品出荷額等：H29、R2は工業統計調査、R3は経済センサス-活動調査、R4は経済構造実態調査（製造業事業所調査）

市内従業者数：経済センサス-活動調査

3-1-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績



22-①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 中小・小規模事業者が抱える課題に対し、それぞれが持つ強みを相互に生かし最適な対応が可能となるよう、市、商工会議所、国・県等の産業支援機関や大学、金融機関を始め、民間も含めた総合的な支援体制の構築を進める。</p> <p>⇒各企業に応じた支援制度や支援機関等の紹介を行うとともに、様々な経営課題に対して、要請に応じて専門的な知識を有する者を派遣した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
中小企業への専門 家派遣事業所数 (R 2からの累計)	—	21 社	59 社	87 社	123 社	100 社

・「中小企業への専門家派遣事業所数」については、補助金申請にかかる専門家派遣の需要が多かったため、目標値を達成した。

22-②中核企業の立地・定着の推進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 本市産業の特徴である飲食料品関連産業、生活関連産業などを含む、既存の中核企業の定着と立地を支援し、市内の企業・事業所集積を維持・充実させる。</p> <p>⇒経営課題を抱える企業に対して、食品関連の専門家により総合的な課題解決の支援を行った。企業立地奨励金制度の周知・活用の推進を図った。</p>				
<p>● 企業が安心して操業できる環境の整備や、事業拡張を望む市内企業に対する新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を庁内関係部局と連携し検討する。</p> <p>⇒企業立地サポート事業において市内企業の訪問を行い、ニーズ把握に努めるとともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁内関係部局に照会を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
サポート事業による 訪問事業所数 (R2からの累計)	—	61社	101社	158社	208社	220社

・「サポート事業による訪問事業所数」については、コロナ禍において食品製造関係の事業所訪問を控えたため、目標値を下回った。

22-③地域資源を生かしたビジネスの振興

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、地域で愛される商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。</p> <p>⇒西宮和菓子ブランドをPRする「とおかしプロジェクト」を実施した。また、えべっさんにちなんだ菓子を詰め合せた「洋菓子園遊缶」の作成・抽選販売会やマルシェ及びアフタヌーンティーライブなどのイベントを実施した。</p>				
<p>●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図るとともに、周辺産業を始め、他分野（健康、食、医療、ファッション）との融合によりスポーツビジネスが育ち、根付く取組を推進する。</p> <p>⇒（令和5年度）西宮商工会議所の起業塾と連携し起業に特化したカリキュラムでアカデミーを実施した。修了後にビジネスプランコンテストを実施し、最優秀賞者に事業者交流会で発表する場を設けた。アカデミーと交流会の連携により、新たなビジネス創出の可能性を狙った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
甲子園エリア活性化 推進協議会から生ま れるスポーツビジネス 数	—	0件	0件	1件	4件	6件

・「甲子園エリア活性化推進協議会から生まれるスポーツビジネス数」については、令和3年度から「西宮スポーツビジネスアカデミー」と「事業者交流会」を実施し、令和5年度にはアカデミーの事業提案をもとにした事業や、交流会をきっかけとした事業者連携が生まれたが、目標値達成には至らなかった。

22-④市民生活を支え高める商店街等の振興

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●商店街等の主体性を基本とした買物環境や地域の魅力の向上、コミュニティ機能の強化、商業団体の活性化など、まちの魅力づくりや市民の買物・生活サービス機能の強化に向けた取組を促進する。</p> <p>⇒買い物客の利便性・安全性を向上させるために商店街が実施する共同施設の設置・改修工事や、商店街に新規出店して商店街活動に参加する者の開業に係る費用の一部補助等を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
商店街等への専門 家派遣件数	—	0 件	0 件	0 件	0 件	8 件

・「商店街等への専門家派遣件数」については、商業機能の向上の取組が進むものとして指標に選定したが、商店街等からのニーズの低さにより、目標を達成することができなかった。

22-⑤切れ目のない創業支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●「住宅都市」「大学の多いまち」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、女性、若者、高齢者を含む起業・創業を志す人に対して、創業前から創業後のそれぞれのステージで必要となる支援を切れ目なく提供することで、市内産業の裾野を広げていく。</p> <p>⇒窓口での起業相談をはじめ、起業を志す方や起業初期の方を対象とした創業セミナー、経営に必要な専門的ノウハウが学べるワークショップ、過去のセミナー参加者へのフォロー等を実施するなど、幅広い属性の方々の起業をサポートした。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
創業支援による創業 者数	115 件/年 (H30)	100 件/年	231 件/年	173 件/年	175 件/年	150 件/年

・「創業支援による創業者数」については、起業塾等の起業関連セミナーの受講者及び起業家支援センター利用者が年々増加しており、支援対象者が増加したことにより、目標を達成することができた。第3期総合戦略においても、多種多様な属性の相談者のニーズに応じた支援メニューを提供できる体制を構築・継続していく。

24-②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 労働者の権利や健康が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、国、県などと連携し、労働関係諸法令の周知を図る。</p> <p>⇒ホームページにおいて、各種制度の啓発を行った。</p>				
<p>● 働きやすい職場環境づくりに向け、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援に努めるとともに、連携に効果的かつ効率的な事業の推進を図る</p> <p>⇒労働相談の実施にあたり、西宮労働基準監督署の労働相談と連携し、切れ目のない支援を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
広報紙・ウェブサイトでの関連記事掲載回数	5 回/年 (H30)	13 回/年	5 回/年	4 回/年	2 回/年	25 回/年

・「広報紙・ウェブサイトでの関連記事掲載回数」については、予算削減に伴う広報紙「労政にしのみや」の発行回数の減少により、目標値を下回った。

基本目標(2) 大学との連携強化

【施策内容の概要】

施策分野：21.大学連携

- ①教育型・社会貢献型連携の充実
- ②研究型・事業型連携の育成
- ③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信
- ④大学等の立地を生かしたまちづくり

施策分野：24.就業・労働

- ①キャリア形成と多様な働き方の支援

3-2-1. 数値目標に対する達成状況

・「市と市内大学との連携事業数」については、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回っていたが、令和4年度以降は様々な連携事業が再開されたことにより実施事業数が増え、目標値を上回った。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
市と市内大学との連携事業数	90 事業 (H30)	57 事業	80 事業	109 事業	103 事業	100 事業

3-2-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績

21-①教育型・社会貢献型連携の充実

主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<p>●従来より各大学において実施されている「教育型連携」「社会貢献型連携」の発展・充実を目指し、本市もマッチングやコーディネートなどに積極的に取り組み、大学と地域、企業等との連携を通して、大学・学生による教育、社会貢献がより充実できるよう支援を行う。</p> <p>⇒各大学で取り組んでいる研究分野の講座開催、啓発冊子の作成、市民祭りへの参加、大学交流祭の開催など、学生が主体となって本市事業や地域活動に参加する機会の提供に努めた。また、学生が地域課題や地域振興に取り組む機会となるよう、大学教授、市内事業者、市職員等が共同して講師を務める共通単位講座（オリジナル科目）を大学交流センターで開講した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
学生ボランティア派遣者数（西宮市大学交流協議会事業）	62人/年 (H30)	0人/年	13人/年	61人/年	60人/年	100人/年

・「学生ボランティア派遣者数（西宮市大学交流協議会事業）」については、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を大きく下回っていたが、令和4年度以降は基準値程度の数値まで増加した。目標値には届いていないが、学生ボランティアのマッチングは大学などでも実施しているため、人数が分散していると考えられる。マッチング事業の整理検討が必要である。



21-②研究型・事業型連携の育成

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 様々な行政や地域社会の課題解決や、地域産業の振興育成につながる分野を中心に、「研究型連携」「事業型連携」の可能性の模索と育成に努める。</p> <p>⇒本市事業に係る調査分析、助言など、各大学が取り組む研究等と連携した事業を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
市と市内大学との研究型・事業型連携にかかる実施件数	—	3件	4件	5件	6件	5件

・「市と市内大学との研究型・事業型連携にかかる実施件数」については、調査・分析、事業への助言など、各大学の専門分野の教員・学生と連携して取り組み、目標を達成することができた。


21-③研究型・事業型連携の育成

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを活用する。</p> <p>⇒共通単位講座、市民対象講などの各種講座を開催するとともに、「大学交流祭」等の地域連携事業を大学交流センター及び周辺施設で実施した。</p>				
<p>●大学交流センターサイト等を通して、学生に対する情報発信を積極的に行い、大学交流センターの周知と活用のほか、学生と市民、地域社会、更には産学官に至る幅広い連携への関心を高めていく。</p> <p>⇒西宮市大学交流センターウェブサイトを通じ、センター及び各大学の主催講座やイベントなど各分野の情報発信に努めた。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
大学交流センター研究関連利用件（授業含む）	895 件/年 (H30)	296 件/年	387 件/年	461 件/年	577 件/年	1,000 件/年
インターカレッジ西宮大学共同講座受講者数	75 人/年 (H30)	24 人/年	69 人/年	62 人/年	55 人/年	120 人/年

- ・「大学交流センター研究関連利用件（授業含む）」については、西宮市大学交流センターウェブサイト等で施設のPRに努めており、増加傾向にはあるが、目標達成には至らなかった。
- ・「インターカレッジ西宮大学共同講座受講者数」については、共通テーマに沿って様々な分野の講座が連続して開催されるため、受講者数が少なく、目標達成には至らなかった。テーマの選定・開催方法等の見直しが必要である。

21-④大学等の立地を生かしたまちづくり

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、地域課題に対応して一体的なまちづくりが進められる場合は、大学等の施設更新に併せて、まちづくりと連携した諸制度の機動的な運用を検討する。</p> <p>⇒関西学院大学との協議のもと、「関西学院大学周辺地区計画」及び「関西学院周辺景観地区」を令和2年6月に制定した。令和3年度以降は該当地区がなかったため、実施していない。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
機動的な都市計画制度等の運用箇所	3 箇所 (R1)	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所

・「機動的な都市計画制度等の運用箇所」については、「関西学院大学周辺地区計画」及び「関西学院周辺景観地区」を令和2年6月に制定し、目標を達成することができた。

24-①キャリア形成と多様な働き方の支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●ハローワーク等関係機関と連携し、大学生を含め、求職者と市内事業所のマッチング事業の充実を図る。</p> <p>⇒ハローワーク西宮等と連携して、求職者を対象に就職面接会等を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
大学生を対象とした就労支援事業の参加者数	54 人/年 (H30)	0 人/年	89 人/年	0 人/年	0 人/年	85 人/年

・「大学生を対象とした就労支援事業の参加者数」については、令和3年度は小規模～中規模の説明会や面接会等を複数回実施できたため、実績値は89人/年となり、目標値を上回っていたが、令和4年度以降は就労支援の必要性が高い就職氷河期世代などの支援に注力したため、目標値を達成できなかった。

基本目標(3) 都市ブランドの発信強化

施策分野：20.都市ブランド

- ①多彩な西宮の楽しみ方の提案
- ②地域の強みを生かしたエリアプロモーション
- ③酒蔵ツーリズムの推進
- ④広域観光の取組
- ⑤主要駅での効果的な情報発信
- ⑥西宮ブランド品の情報発信

施策分野：34.政策推進

- ⑦シティプロモーションの推進

3-3-1. 数値目標に対する達成状況

・「地域ブランド調査（魅力度ランキング）」については、県内の近隣市間では、神戸市（6位）、宝塚市（70位）、芦屋市（81位）に次ぐ4番手であり、目標としていた53位には及ばなかった。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
地域ブランド調査 (魅力度ランキン グ)	118位 (R1)	97位	107位	103位	108位	53位

3-3-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績

20-①多彩な西宮の楽しみ方の提案

主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージを生かした観光事業をにのみや観光協会との連携により推進する。 <p>⇒（令和5年度）まちたび事業では、モダン建築や地元企業の工場見学といった地域の魅力に着目したプログラムや、「FERMEN-TEERING SAKE」と題した日本酒体験プログラム、「灘五郷へ至る酒処旅」といった街歩きシリーズなどのプログラムを開催した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
まちたび事業実施 プログラムへの参加 者数	2,836 人/年 (H30)	0 人/年	54 人/年	158 人/年	391 人/年	3,000 人/年

・「まちたび事業実施プログラムへの参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響によりプログラムの編成などを見直したため、目標値は達成できなかった。

20-②地域の強みを生かしたエリアプロモーション

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 地域住民や事業者と連携し、地域ごとの強みを生かしたプロモーション事業を展開する。</p> <p>⇒ (令和5年度) スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会の賑わい創出事業として、阪神甲子園球場でのファミリー向けの体験型イベントやらぼーと甲子園でのスポーツ振興イベントなど、甲子園エリアの地域資源を生かしたスポーツイベントを開催した。また、船坂地区の地域住民と協働で地元産野菜販売や子ども向け体験ブース、ワークショップを盛り込んだ「船坂マルシェ&ふれあい広場」を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
甲子園エリア活性化協議会事業への参画事業者数	—	2 者	16 者	16 者	16 者	16 者

・「甲子園エリア活性化協議会事業への参画事業者数」については、R3年度からプラットフォーム事業として「事業者交流会」を開始したため、参画事業者数が増加し、令和4年度以降も同数の事業者を確保でき、目標値を達成した。

20-③酒蔵ツーリズムの推進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●にしのみや観光協会、西宮商工会議所、酒造・鉄道各社と連携した酒蔵ツーリズムに取り組む。</p> <p>⇒西宮市、西宮商工会議所、西宮酒造家十日会、一般社団法人にしのみや観光協会で構成する「西宮日本酒振興連絡会」において、四季を通じた酒蔵めぐり企画など西宮の日本酒のPR事業を実施した。また、観光協会・神戸市の共催により、灘の酒蔵を実地で巡るスタンプラリー企画「灘の酒蔵探訪」を実施した。</p>				
<p>●酒蔵ツーリズムへの誘客や外国人対応パンフレットの作成、案内板の整備を進める。</p> <p>⇒令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対応を見送った。令和5年度は他団体との連携事業でのツーリズム EXPO ジャパン出展、兵庫県主催の商談会等に参加し、誘客に取り組んだ。</p>				●

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
酒蔵地帯への来訪者数（蔵開、団体バス合計）	34,000人/年 (H30)	1,500人/年	37人/年	21,000人/年	31,000人/年	37,000人/年

・「酒蔵地帯への来訪者数（蔵開、団体バス合計）」については、R5年度は4年ぶりに全ての酒蔵で蔵開きを開催し実績値が大きく増加したものの、団体バスの来訪が戻らず、目標値達成には至らなかった。


20-④広域観光の取組

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●広域観光圏内のネットワークや情報発信力を生かし、酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した事業展開を図る。</p> <p>⇒（令和5年度）神戸市・灘五郷酒造組合との連携による「灘の酒首都圏事業」として、東京で下り酒の再現や試飲イベントを開催した。神戸市・灘五郷酒造組合・阪神電気鉄道とともに展開している「灘の酒蔵活性化プロジェクト」では、阪神治線駅や車両を活用したPRやツーリズム EXPO ジャパンへの出店、各構成員が主体となったイベントによる来街機会づくりなどを実施した。また、伊丹市、神戸市、尼崎市、芦屋市とともに構成する「阪神間日本遺産推進協議会」において、令和2年度に認定されたストーリー「『伊丹諸白』と『灘の生一本』下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」に関わる情報発信やデジタルスタンプラリーの開催、梅田ゆかた祭りやJRAなどのイベントへのブース出展を行った。日本酒以外では、兵庫県、芦屋市、阪神電気鉄道とともに構成する「阪神間連携ブランド発信協議会」において、阪神間モダニズム文化をテーマに、モダニズム建築でのモダニズム体感イベントや、街歩き、セミナーなどの集客イベント、パンフレットの作成といったPR事業を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
近隣自治体との連携事業数	4 件/年 (R1)	4 件/年	3 件/年	4 件/年	4 件/年	6 件/年

・「近隣自治体との連携事業数」については、継続して取組を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響からも抜け出しつつあるが、一方で市の財政状況から事業の見直しを行っており、新規事業の立ち上げも困難であるため、目標値は達成できなかった。



20-⑤主要駅での効果的な情報発信

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 鉄道主要駅での情報発信やSNS（インターネットを通じた交流サービス）、市キャラクター「みやたん」の活用による更なる情報発信を図る。</p> <p>⇒「阪神西宮おでかけ案内所」を活用し、酒蔵ツーリズムや市内で行われるイベントに関する情報発信を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
阪神西宮おでかけ案内所へのアクセス数	2,000 件/月 (R1 見込)	838 件/月	1,357 件/月	1,502 件/月	1,714 件/月	3,000 件/月

・「阪神西宮おでかけ案内所へのアクセス数」については、増加傾向にあるものの目標値達成には至らなかった。ただ、今後は大阪関西万博や神戸空港の国際化などによるインバウンド需要の高まりも見込まれるため、更なる利用者数の増加が予想される。



20-⑥西宮ブランド品の情報発信

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 日本酒やスイーツ、伝統工芸品など、西宮ならではの製品の情報発信を事業者と連携して取り組む。</p> <p>⇒近隣市や灘五郷酒造組合、阪神電鉄などと連携して、「日本酒」をテーマに事業を展開した。また、市内コーヒー事業者、にしのみや観光協会などと連携して、スペシャルティコーヒーをPRする「コーヒーの扉プロジェクト」でイベントやスタンプラリーを実施した。</p>				
<p>● 西宮らしさを伝える西宮ブランド品の育成を支援する。</p> <p>⇒（令和5年度）西宮酒造家十日会の「えべっさんの酒」の販売PRと、名塩製紙振興会が出席した「全国手すき和紙連合会 全国研修会」の研修旅費に対して「西宮市商工団体補助金」を交付した。加えて、大阪・関西万博のひょうごワールドパビリオンへの参画の促進や、広報面での協力などを行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
西宮ブランド品の情報発信事業数	5件/年 (R1)	6件/年	6件/年	6件/年	6件/年	7件/年

・「西宮ブランド品の情報発信事業数」については、令和2年度に新たなブランド品としてスペシャルティコーヒーを取り扱う事業が加わったが、目標値達成には至らなかった。第3期総合戦略においても、引き続きSNS等を活用した情報発信やイベント実施に取り組む。

34-⑦シティプロモーションの推進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● プロモーションサイトやフェイスブック、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信、市民参加によるイベント実施などに取り組み、広域で効果的な情報発信を進める。</p> <p>⇒プロモーションサイト内の新規コンテンツを毎年度作成し、各種SNSにおいても市の魅力となる市の事業やイベントなどを情報発信した。</p>				
<p>● 実効性のある事業実施、事業展開につなげるため、サイトアクセス分析など事業効果の評価方法についての研究・検証を行う。</p> <p>⇒サイトのアクセス分析やSNSの反応分析を毎月行ったほか、分析手法の検討を重ねた。令和4年度には、市の魅力を効果的に発信できるよう、市民意識調査で市への愛着や地域活動の参加意欲などを測った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
シティプロモーションポータルサイト「まなび、すむまち。にしのみや」のアクセス数	—	359,177 件/年	467,310 件/年	551,428 件/年	519,664 件/年	180,000 件/年

・シティプロモーションポータルサイト「まなび、すむまち。にしのみや」のアクセス数については、目標値を上回り続けているが、時代に合わせた情報発信ができるようシティプロモーションのあり方や位置づけを見直し、手法や目標値を検討する必要がある。

基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進

施策分野：18.文化芸術

- ①文化芸術に関わる人材への支援
- ②文化芸術の浸透
- ③文化芸術施設の整備

施策分野：19.スポーツ

- ①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備
- ②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進
- ③スポーツ施設の運営・整備




3-4-1. 数値目標に対する達成状況

- ・「市民主催の芸術文化企画数」については、目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた市民の文化芸術活動は年々戻りつつあるが、文化施設の稼働率がコロナ禍前に戻っておらず、市民の活動数自体が減少していることも考えられる。
- ・「成人のスポーツ実施率（週1回以上）」については、運動・スポーツの実施率は年々上昇しているが、目標値には届いていない。新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツに対する取組方にも様々な変化が生じており、市民にとってのスポーツとの関わり方について、今後の動向を注視する必要がある。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
市民主催の文化芸術事業企画数	537 件/年 (H30)	234 件/年	247 件/年	444 件/年	482 件/年	565 件/年
成人のスポーツ実施率（週1回以上）	47% (H29)	—	—	53.9%	—	65%

3-4-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績







18-①文化芸術に関わる人材への支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●市民が、「みる人」として心の豊かさや多様な価値観の理解につなげるため、文化芸術に親しむ機会を増やすような取組を進める。</p> <p>⇒クラシック、ジャズ、太鼓など様々なジャンルのコンサートやオペラ、落語、人形劇、映画会、文楽や能楽の講座、気軽にアートに出会える「おさんぼアミティ」事業等を実施した。また、様々な理由でホールへの来場が困難な市民にも文化芸術を楽しんでいただけるよう、動画配信事業も実施した。</p>				
<p>●「する人」を育む取組として、自らの創作意欲を活動への参加につなげるため、様々な発表の場、活動の場づくりに努める。</p> <p>⇒(令和5年度)西宮少年合唱団、西宮市吹奏楽団の育成に努めるとともに、市民団体等の日ごろの練習の成果を発表する機会として「市民コーラス大会」及び「市民音楽祭」を開催した。また、市内の中学生・高校生を対象に吹奏楽の技能のレベルアップと交流を図ることを目的とした「ブラス・クリニック」を実施した。</p>				
<p>●企画者、スタッフ、ボランティアなど、文化芸術を「ささえる人」としての様々な関わり方を提案する。</p> <p>⇒(令和5年度)「にしのみやオペラ」では、一般公募の市民合唱やボランティアスタッフと共に開催した。また、演劇とダンスを融合した舞台作品の上演にあたっては、市民へ向けた出演オーディションを行い、市内の舞台芸術愛好家の参画の場を提供した。この他、「地域連携みんなで作るアートな日」や「ダイナミックアート私たちの街にしのみやを描こう」では、市民ボランティアや市内企業、団体の協力を得て事業を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
講師公募型ワークショップ事業への応募件数	56件/年 (R1)	37件/年	0件/年	0件/年	0件/年	70件/年

・「講師公募型ワークショップ事業への応募件数」については、コロナ禍により、講師と参加者の交流を前提としたワークショップイベントの開催は困難であったことから、令和3年度以降は0件/年となった。令和5年度に実行委員会においてアフターコロナの取組を検討した結果、ワークショップ講師を対象とした講習会を実施し、講師の育成を図ることとなった。



18-②文化芸術の浸透

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 公募展である西宮市展の充実、入門講座や幅広い分野のワークショップの開催に努める。</p> <p>⇒「西宮市展」は令和5年度で72回を迎え、広報番組で西宮市展賞作品と作家、及び表彰式の様子を紹介する等、内容の充実を図った。</p>				
<p>● 地域特性を生かし、地域の活性化やコミュニティの強化につながるような施策の実施を図る。</p> <p>⇒（令和5年度）西宮神社のくぐつ師の歴史に端を発する人形劇事業のほか、企業、地域団体とともに作るアートイベント「みんなでつくるアートな日」や地域交流施設で地域団体と共催し、地元の中学生も出演したコンサートなどの事業を実施した。</p>				
<p>● 市内各所で行われている文化芸術活動の情報を集約するなど、具体的な情報にふれやすくする取組を進める。</p> <p>⇒文化情報誌「西宮カルチャー・イベント・カレンダー」により、市や財団の事業及び官民ギャラリーでの催しなど、全市民的な文化情報を収集、提供した。また、アミティタイム（文化振興財団情報チラシ）やSNS（FacebookやX）、民間の情報サイト等を活用し、情報発信に積極的に取り組んだ。</p>				
<p>● 市民の文化芸術への関心を高めるため、アウトリーチ活動などにより普段耳にしたことのある曲を織り交ぜた親しみやすいコンサートを実施するなど、事業企画の工夫に努める。</p> <p>⇒（令和5年度）「まちかどコンサート」や「おさんぽアミティ」では、商業施設のオープンスペースや、美術館・地域交流施設・図書館でコンサートやダンスパフォーマンスを実施した。「ニューイヤーコンサート」や「にのみやオペラ」では、初めての方でも分かりやすく、関心を高めるためのプレ企画としてレクチャーコンサートを実施した。</p>				
<p>● 市内の小・中学校などで体験型、鑑賞型の文化芸術事業の拡大に努める。</p> <p>⇒（令和5年度）小中学校アウトリーチ事業では、学年単位で文化芸術体験の機会を提供し、延べ64回実施した。「おさんぽアミティ」事業では、市立教育支援センターあすなろ向けに和楽器鑑賞会を実施した。また、教育委員会との共催で不登校児童生徒を対象にコンサートを実施した。その他、市内吹奏楽のレベルアップを図るため、市内中学生、高校生及び指導者を対象にしたブラス・クリニック、及び市内中学のバンドを対象とした、プロによるジャズクリニックを実施した。</p>				
<p>● 市ゆかりの文芸作家や作品の情報発信機能の充実について検討を進める。</p> <p>⇒西宮ゆかりの文芸作家や作品を紹介する事業として、WEBサイト「西宮文学回廊」での情報発信や「西宮文学案内」でのリモート講座を実施した。</p>				







指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
市及び文化振興財団の事業参加者数	129,133 人/年 (H30)	5,447 人/年	6,451 人/年	72,320 人/年	78,503 人/年	135,700 人/年
指定管理者自主事業への参加者数	18,390 人/年 (H30)	4,446 人/年	5,966 人/年	11,547 人/年	18,727 人/年	21,300 人/年
大谷記念美術館の来館者数	59,094 人/年 (H30)	15,336 人/年	28,284 人/年	44,188 人/年	38,394 人/年	64,750 人/年
西宮市小中学校アウトリーチ事業の実施校率	50% (H30)	53%	51%	57%	60%	75%

- ・「市及び文化振興財団の事業参加者数」については、令和 4 年度以降はコロナ禍により中止していた事業の再開などにより事業参加者数がコロナ禍前に戻りつつあるが、目標値は達成できなかった。
- ・「指定管理者自主事業への参加者数」については、コロナ禍の終息以後、各指定管理者が積極的に自主事業を企画実施しており、参加者数も回復してきているが、目標値は達成できなかった。
- ・「大谷記念美術館の来館者数」については、来館者数はコロナ禍前に戻りつつあるが、目標値は達成できなかった。
- ・「西宮市小中学校アウトリーチ事業の実施校率」については、増加傾向にはあるが、目標値は達成できなかった。目標達成のためには、未実施校への周知やプログラムの開発のほか、拡充のための予算措置などの課題を整理する必要がある。

18-③文化芸術施設の整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●施設のあり方やホール・貸し館機能の再配置について検討を進め、本庁舎周辺の公共施設の再編整備においてアミティホールの更新・機能改善に取り組む。</p> <p>⇒令和 3 年度まで検討を進めていたが、本庁舎周辺再整備構想の見直しにより、アミティ・ベイコムホールの更新については当面実施しないこととなった。</p>				
<p>●その他の市民ホール・市立ギャラリーについて、持続可能な施設整備や維持・保全に取り組む。</p> <p>⇒(令和 5 年度) 市民会館は、全体改修に先駆けて緊急性の高い舞台吊物機構他改修工事、舞台音響プロセッサ改修工事等を実施した他、第 1 電気室非常用発電機更新設計業務、修繕計画策定等業務を実施した。その他の施設については、プレラホール舞台照明設備改修工事、アクタ西宮東館公共施設空調自動制御設備改修工事等を実施した。</p>				

19-①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●年齢、性別、障害の有無を問わず、市民が運動・スポーツに親しめる環境を整備するとともに、運動することの楽しさや喜びを感じることができ、豊かなスポーツライフや健康寿命の延伸につながるような学習や活動を展開する。</p> <p>⇒各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働によりトップアスリートによる各種体験会等を実施したほか、西宮スポーツセンターへのスポーツ教室委託や生涯体育大学等のスポーツ奨励事業を推進し、あらゆる世代に対してスポーツライフに取り組むきっかけ作りに努めた。</p>				
<p>●スポーツクラブ 21 や西宮スポーツセンター、西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体等との連携により、地域スポーツの推進につなげる。</p> <p>⇒市主催事業において、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会と連携し、西宮交流フェスティバルをはじめとした各種事業を実施した。スポーツクラブ 21 へは各種補助金の交付や市HPでの広報等による支援を実施した。</p>				
<p>●就学前の子供が運動遊び等を通じて積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けるきっかけをつくる。</p> <p>⇒スポーツ奨励事業において未就学児の親子を対象としたわくわく運動広場を実施したほか、未就学児にとってスポーツを楽しむ機会づくりに努めた。</p>				
<p>●子供の運動・スポーツ機会の向上のため、学校園や地域社会と連携・協働し、既存施設を有効活用するなど地域のスポーツ環境の充実を図る。</p> <p>⇒各小学校を拠点としたスポーツクラブ 21 の活動を継続した。</p>				
<p>●スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、安心してスポーツ活動を行うことができる環境の整備を進める。</p> <p>⇒令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見送りとなった。令和4年度以降は市主催の救命救急講習会を実施し、応急手当等の基礎に関する学習の機会を設けた。</p>				
<p>●総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ 21 がスポーツを通じてコミュニティの核となり、自主的・自立的な運営ができる体制づくりを支援する。</p> <p>⇒令和2年度から令和4年度にかけて、コロナ禍においてもスポーツクラブ 21 が安心・安全な活動を継続できるための目安として、コロナ禍における活動の指針を発売したほか、各種補助金の交付や市HPでの広報等による支援を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
スポーツ教室等の参加人数	143,391 人/年 (H30)	99,427 人/年	101,959 人/年	142,178 人/年	116,535 人/年	150,666 人/年

・「スポーツ教室等の参加人数」については、年度によって数値が大きく変動しており、令和5年度の実績値では目標値を達成することはできなかった。

19-②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●トッパスリートと親しめる機会を創出し、スポーツに関わる人材の養成につなげるとともに、運動・スポーツ・レクリエーション等の分野において、市域を超えた交流や貢献活動を推進する。</p> <p>⇒各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働により継続して事業を実施すること併せ、令和4年度より、トッパスリートを市立小学校園へ派遣し授業を行うアスリート先生派遣事業を新規実施した。また、西宮交流フェスティバルにおいてパラスポーツ等の体験会を実施するなど、交流促進に努めた。</p>				
<p>●市は、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体が自主的・自立的な運営体制の構築を図り、団体間の交流促進に取り組めるよう支援を行う。</p> <p>⇒西宮スポーツセンターと西宮市体育協会間で引き続き理事の相互派遣を継続するほか、体験会への企業協賛を実施するなど、企業とスポーツ団体間の連携・交流促進に努めた。</p>				
<p>●地域スポーツの分野において、大学・企業との連携・協働を図る。</p> <p>⇒アスレチック・リエゾン・西宮との協働により「市民向けスポーツ教室」を実施したほか、大塚製薬株式会社との包括連携協定に基づく事業を実施した。</p>				
<p>●スポーツ指導者及び審判員等スポーツの推進に寄与し、核となる人材を養成する。</p> <p>⇒外部より講師を招聘し、スポーツ指導者に対して講習を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
指導者向け講習会等の開催回数	11回/年 (H30)	0回/年	1回/年	2回/年	2回/年	12回/年

・「指導者向け講習会等の開催回数」については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての講習会を中止、見送りとしており、令和3年度以降についても1～2回/年の開催回数となり、目標値を下回った。

19-③スポーツ施設の運営・整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 将来の人口減少を見据えた持続可能な施設整備を基本として、市民ニーズや生活環境の変化に合わせ、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備や維持・保全に取り組む。</p> <p>⇒（令和5年度）鳴尾体育館天井材等落下防止工事・体育室床補修工事、北夙川体育館屋上防水・外壁改修工事、浜甲子園体育館・今津体育館・塩瀬テニスコート・甲子園浜野球場・鳴尾浜臨海野球場受変電設備改修工事等を実施した。</p>				
<p>● 西宮中央運動公園の再整備事業において、文教住宅都市としてふさわしい新中央体育館と新陸上競技場を整備する。</p> <p>⇒令和2年度から令和4年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響による執行停止、再検討の期間を経て令和5年度に事業者選定手続を実施し、PFI事業契約を締結した。</p>				
<p>● 既存施設を有効活用し、子供たちが伸び伸びとスポーツができる環境の充実に努め、生涯にわたりスポーツと接点を持ち続けることができるよう事業展開を図る。</p> <p>⇒指定管理者が自主事業にて、教室・イベントを実施し、スポーツと接点が続けられるよう、子供の成長に応じたスポーツプログラムを提供した。また、HPや市政ニュースを活用し、情報発信した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
利用者アンケートにおける総合評価（満足・やや満足の割合）	69.7% (R1)	73.1%	72.3%	73.8%	74.6%	75%

・「利用者アンケートにおける総合評価（満足・やや満足の割合）」については、上昇傾向にあり、令和5年度の実績値は目標値に近い数値となった。

基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

施策分野：6.子供・子育て支援

- ①家庭での子育てに対する支援
- ②乳幼児期の教育・保育環境の充実
- ③福祉・教育・医療が連携した支援の充実
- ④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実

施策分野：7.学校教育

- ①教育環境の整備
- ②幼稚園・小学校・中学校教育の充実
- ③高等学校教育の充実
- ④特別支援教育の充実
- ⑤学校生活の安全・安心
- ⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実
- ⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化
- ⑧計画的・効率的な学校園施設の整備

施策分野：8.青少年育成

- ③留守家庭・放課後等の児童育成

施策分野：11.障害のある人の福祉

- ④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実

施策分野：13.医療保険・年金・医療費助成

- ④市独自の医療費助成制度の運営

施策分野：14.医療サービス

- ①救急医療体制の維持・強化

施策分野：15.健康増進・公衆衛生

- ③母子保健の支援の充実

施策分野：17.生涯学習

- ③図書館など生涯学習関連施設の機能充実

3-5-1. 数値目標に対する達成状況

・「合計特殊出生率」については、判明している令和4年度までの実績を見ると、目標値を下回っている。全国・県でも下降を続けており、市としても今後の目標値達成は難しい状況と考える。

・「子育てしやすいまちだと感じる親の割合」については、就学前・小学生ともに目標値を下回った。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
合計特殊出生率	1.42 (H29)	1.39	1.32	1.30	—	1.46
子育てしやすいまちだと感じる親の割合 (就学前)	81.6% (H30)	—	—	—	75.6%	85.0%
子育てしやすいまちだと感じる親の割合 (小学生)	80.0% (H30)	—	—	—	76.4%	85.0%




データ

合計特殊出生率：人口動態調査（厚生労働省）

子育てしやすいまちだと感じる親の割合：「子ども・子育て支援事業計画（計画期間5年）」の策定にあたり実施する子育て世帯対象のアンケート調査

3-5-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績

6-①家庭での子育てに対する支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。</p> <p>⇒民設民営の子育てひろば（地域子育て支援拠点事業）「しゅくたん広場」が令和2年度末で閉鎖されたが、令和5年度に瓦木周辺地域で新設の子育てひろばの実施事業者を公募し、1か所増設。令和5年度は計21か所で実施した。</p>				
<p>●母子健康手帳交付時の保健師等面談、各種乳幼児健診、民生委員・児童委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。</p> <p>⇒妊娠期から切れ目のない支援が行えるよう、定期的に特定妊婦の支援検討を行っている。また、乳幼児健診や赤ちゃん訪問にて把握できなかった児の居所確認、情報共有のために会議をする等関係機関と連携している。</p>				
<p>●保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、にしのみやしファミリー・サポート・センター事業等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。</p> <p>⇒（令和5年度）</p> <p>■一時預かり事業 保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等36か所で実施した。</p> <p>■病児保育事業 施設型病児保育は、市南部地域で4か所、北部地域で1か所(R6.1月まで)実施しており、令和4年2月から病児保育ネット予約サービスを開始した。また、平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始。</p> <p>■にしのみやしファミリー・サポート・センター事業 保育所・幼稚園への送迎や会員宅での預かりなど、7,087件の利用があった。</p> <p>■子育て家庭ショートステイ事業 市政ニュースへの掲載や各公共施設への配架、家庭訪問時にパンフレットを配布するなど積極的な広報を実施し、里親も含めた利用実績の増加に務めた。</p> <p>【利用実績】 延べ件数 158 件、延べ日数 435 日</p> <p>■子育て世帯訪問支援事業（令和4年度開始） 家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅にヘルパーを派遣し、保護者の不安や悩みを傾聴するほか、家事・育児等の支援の実施等、家庭や養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止・再発防止に努めた。</p> <p>【利用実績】 延べ利用件数 12 件 延べ利用回数 313 回</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の実施箇所数	21 か所 (R1)	21 か所	20 か所	20 か所	21 か所	22 か所

・「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の実施箇所数」については、令和2年度末に民設民営の子育てひろば1か所が閉鎖され、令和3年度から計20か所での開催となった。令和3・4年度に新設の事業者の公募を行ったが、選定評価基準を満たす事業者がなく、令和5年度の公募で1か所開設したものの、目標値は達成できなかった。

6-②乳幼児期の教育・保育環境の充実


主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。</p> <p>⇒（令和5年度）認可保育所（2園・定員計162人）、小規模保育事業所（1園・定員計19人）の整備が完了、令和6年4月に開園し保育受入れ枠の拡大を図った。また、幼稚園から認定こども園への移行を促進するため、施設整備等に係る費用の一部補助を行っている。</p>				
<p>●各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。</p> <p>⇒（令和5年度）</p> <p>■公立保育所： 各園では園内研修、自己評価等の取組を通し日々研鑽を重ねている。保育所職員専門研修として乳幼児保育、障害児保育、人権保育、環境保育、保護者対応等の研修を実施し、参加者が学びを深め、園にフィードバックする形で園内周知をし保育の質の向上に努めた。ハイブリッド形式で開催したことで交流も進めていった。</p> <p>■専門課題研修（幼稚園・保育所・認定こども園・小学校（義・特を含む）教職員が対象）：7回実施、延べ参加人数：424人</p> <p>■チャレンジ研修（幼稚園・保育所・認定こども園・小学校（義・特を含む）教職員、児童館・認可外・地域型保育施設職員等が対象）：6回実施、延べ参加人数：179人</p> <p>■「つながり」担当者会（各校園所担当者が対象）：3回実施、延べ参加人数：493人</p> <p>■「つながり」研修（各校園所担当者が対象）：2回実施、延べ参加人数：302人</p> <p>■キャリアアップ研修：40回実施、延べ参加人数：3,019人</p>				
<p>●保育士確保に向けた支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくりに努める。</p> <p>⇒保育士の確保・定着を目的とし、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士宿舍借り上げ支援事業（平成29年度～） ・保育士奨学金返済支援事業（平成30年度～） ・保育業務を補助する者に係る人件費に対する補助（令和元年度～）【保育体制強化事業】 ・1年目、3年目、5年目の保育士に一時金を支給する事業（令和4年度～）【保育士就職応援一時金事業】 ・保育士就職フェア（年2回）の開催（参加者延べ135人） ・保育士・保育所支援センターの設置（令和3年2月～） 				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
保育所等待機児童数	253 人 (H30)	182 人	52 人	56 人	121 人	0 人

・「保育所等待機児童数」については、施設整備や認定こども園への移行を中心とした待機児童対策により、令和3年度には52人まで減少した。しかし、保育需要率の増加等により、受入枠が不足しているため、令和4年度から増加傾向が続き、目標値を達成することはできなかった。

6-③福祉・教育・医療が連携した支援の充実


主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構築に努める。</p> <p>⇒ (令和5年度)</p> <p>■ 保育所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等、特別な支援の必要な子供に対し、児童福祉に関し、見識を有する者等が面接、協議し加配保育士を配置する等、適切な処遇の方針を決定した。 ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月18日から施行され、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、国・地方公共団体等の責務について明記されている。保育所等における医療的ケア児の受け入れについて、安定・継続した支援体制を構築していくよう取組を進め令和5年度は1園で2名の募集を行った結果、1名受け入れた。 <p>○ 公立幼稚園・小・中学校・義務教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も公立幼稚園において、保育支援員を増員して40名配置した。 ・公立幼稚園では特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。 ・小・中学校において、各校に1名の特別支援教育支援員を配置した。また、介助支援員を増員して42名配置した。 ・公立幼稚園・小学校在籍の医療的ケアを必要とする幼児児童のために、市教委に巡回看護師5名を配置し、複数の訪問看護ステーションや医療機関へ業務を委託した。 				
<p>● こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、教育支援センター「あすなる みらい」を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。</p> <p>⇒ (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園療育（肢体クラス、知的・発達クラス）は、コロナ禍前の通常のクラス編成で運営を実施した。遠足や家族参加を伴う行事についてもコロナ禍前の状態に戻し、現状に合わせた内容や方法を検討、開催した。 ・教育支援センター「あすなる みらい」はこども未来センター内での連携を進めている。 ・アウトリーチについては、学校園等へ出向き、行動観察後、助言による支援を行 				


<p>っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関とは継続的に連携を行った。 ・令和3年度から発達面での診察申込を紹介制とし、地域医療機関との連携を継続している。 				
<p>●発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。</p> <p>⇒（令和5年度）感染対策を講じた上で、継続的に保護者支援や普及啓発に関する事業を実施した。市民講演会は従来通りの対面形式にて開催し、88名が参加、ペアレント・プログラムは延べ53名の参加、発達障害の学習会には13名の参加があった。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
こども未来センター診療所での初診までの待機期間	6.6か月 (H30)	7.1か月	7.8か月	8.8か月	8.8か月	6か月

・「こども未来センター診療所での初診までの待機期間」については、医師の不足や受診希望者の増加により、目標値まで短縮することはできなかった。今後も待機期間短縮に取り組むが、需要（受診希望者）と供給（診療所のキャパシティ）の分析から劇的な改善は見込めない状況である。

6-④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実

主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<p>●生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。</p> <p>⇒（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業 中学1年生から3年生を対象に事業を実施し、開催箇所数を10か所から11か所に拡大して事業の充実を図った。 箇所数：11か所 実施日：週2回（中学3年生）、週1回（中学1、2年生） 参加延べ人数：4,495人 ■養育費の確保事業（令和4年度開始） 子供の成長を経済的に支える養育費について、取り決めに係る債務名義化の促進や継続した履行確保を支援するため、公正証書等作成に係る費用や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の費用に対する補助を実施し、16人に対して補助金を支給した。 				
<p>●市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、子供とその家庭及び妊産婦等を対象とした相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」の整備等を行うことで、機能と体制の強化を図り、増加し続ける</p>				

<p>相談への対応や児童虐待の発生予防に努める。児童相談所の設置については、国や県、中核市の設置の動向を調査・研究する。</p> <p>⇒（令和5年度）児童虐待の発生予防や家庭への支援を進めるため、令和5年4月に子ども家庭支援員を増員したほか、県や外部団体が実施する研修に職員を派遣することで職員のスキルアップに努め、子ども家庭総合支援拠点の体制強化を図った。また、積極的な情報共有により関係機関との更なる連携強化に取り組むとともに、心理担当支援員の専門性を生かした支援として、子供の継続面接や発達・知能検査等の心理検査も実施した。児童相談所については、重要行政課題推進本部に市立児童相談所設置検討部会を設け、検討を行った。</p>	
--	---

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	86.3% (H30)	98.4%	96.9	96.7%	94.4%	100%
高等職業訓練促進給付金受給者の就職率	81.8% (H30)	100%	62.5%	28.6%	50.0%	100%

- ・「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率」については、生活困窮世帯の子供の生活・学習支援事業の対象学年・開催場所を拡大するなど教育・学びに関する支援を充実させ、令和5年度の実績値は目標値に近い数値となった。
- ・「高等職業訓練促進給付金受給者の就職率」については、従来は看護師など専門学校等で1～3年修業して取得する資格が対象であったため卒業時に就職先が決まっていたが、令和3～5年度にかけて修業期間6か月以上のデジタル分野等の民間資格も対象となり、資格取得後に就職・転職活動を行う人が含まれるようになり就職率が低下したため、目標値を下回った。




7-①教育環境の整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。</p> <p>⇒（令和5年度）小中一貫教育については、ブロックごとに小中一貫教育ブロックシートを作成し、取組を行った。シートは学校教育課HPにて公開し、全市の取組が閲覧できるようにした。また、ブロック別小中合同研修会、学校見学会、出前授業等を行った。</p>				
<p>●コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。</p> <p>⇒令和2年度から令和5年度にかけて63校（小学校40校、中学校19校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、高等学校2校）にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動推進員の地区ブロック交流会等を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
コミュニティ・スクールを導入した学校数	0校 (R1)	12校	24校	40校	63校	63校

・「コミュニティ・スクールを導入した学校数」については、学校訪問や研修会を通じてコミュニティ・スクールに対する理解促進を図り、目標値を達成することができた。



7-②幼稚園・小学校・中学校教育の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、これまで市立幼稚園が大切にしてきた、多様な体験活動を伴う「遊び」を大切にした保育を充実させ、小学校教育の「学び」への円滑な接続を図る。</p> <p>⇒園内研究会（各市立幼稚園において年間通して実施）のほか、職務研修や専門研修等を実施した。</p>				
<p>● 新学習指導要領に基づき、特別な教科道徳や小学校の英語・外国語活動の充実、プログラミング教育の推進など、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。</p> <p>⇒令和 3 年度から外国人英語指導助手(ALT)を全小学校に配置し、配置期間をこれまでの前期・後期の配置から、2 か月ごとの通年配置に変更し、教員の授業、子供たちの学習を継続的にサポートできるようにした。</p>				
<p>● 市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、児童生徒や教員にとって過度な負担とならないよう、開催方法や活動時間・日数などの適正化を進めるとともに、児童生徒の人間的な成長に資するよう、効果的に実施する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）市内合同行事については、令和 4 年度に決定した方向性のもとに実施し、各行事でよりよい開催方法等の検討を進めた。部活動の推進については、地域運動部活動推進事業の実践研究を受託し、今後の本市における部活動のあり方を考えていくうえでの課題を整理した。国の示す令和 7 年度末までの休日の部活動の地域移行に向け、「西宮市部活動地域移行推進協議会」を開催して検討・協議し、今後の市としての具体的な展開を進めていった。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
全国学力・学習状況調査及び市の学力調査において、偏差値が全国平均を上回った教科の割合	88.9% (R1)	—	100%	100%	100%	100%

・「全国学力・学習状況調査及び市の学力調査において、偏差値が全国平均を上回った教科の割合」については、ICTの活用も見据えた授業改善を進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校の実態に応じた取組を継続し、目標値を達成することができた。



7-③高等学校教育の充実


主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●新学習指導要領に基づき特色ある教育課程を編成し、大学入試改革への対応に取り組むとともに、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）各高等学校において、令和 4 年度 1 年生から年次進行で始まった新学習指導要領や観点別学習状況の評価、学習者用端末の活用方法について研究をすすめた。また大学入試改革に対応したカリキュラム編成を進めた。さらに各高等学校の教育指針であるスクール・ポリシーを軸に、パワーアップ事業をいかし、科学技術・人文科学の知見を深めるための講演や、研究・文化施設にて研修を通じた体験的な活動を行った。</p>				
<p>●教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。</p> <p>⇒（令和 5 年度）パワーアップ事業をいかし、東京研修や宮崎での最先端科学技術研修等、キャリア形成に資する体験活動を行うことができた。また、授業の中で模擬投票を行ったり、生徒を市役所に招いて、生徒から市長へ市政について提言することを通して自ら地域社会に参画する意識を高める活動をしたりするなどの体験活動を実施できた。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
学校評価の「入学してよかったと思っている」の項目に肯定的な回答をした生徒の割合	75.1% (H30)	82.5%	88.6%	89.5%	93.4%	80%

・「学校評価の「入学してよかったと思っている」の項目に肯定的な回答をした生徒の割合」については、魅力ある市立高等学校づくりを推進し、目標値を達成することができた。

7-④特別支援教育の充実



主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。</p> <p>⇒令和 5 年度は、小・中・高・義務教育学校に介助支援員を増員し 42 名配置し、個に応じた保育・教育を推進した。</p>				
<p>●早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。</p> <p>⇒小学校入学時において、市内公私幼稚園や保育所、北山学園、こども未来センター等と情報共有しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談を実施した。また、よりよい学びの場を選択できるよう、就学相談前に学校見学を勧め</p>				


た。小・中・義務教育学校・特別支援学校において、こども未来センターを中心に医療・福祉機関と連携し、各種相談や支援会議等を経て、本人の教育的ニーズに応じた支援体制の構築に努めた。				
<p>●改築後の新しい西宮支援学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。</p> <p>⇒(令和5年度)西宮支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回式教育相談や、来校式教育相談を通して、小・中学校・義務教育学校の教員や保護者の悩みや進路相談に応えることができた。音声入力や視線入力装置等の研修を深め、市内小・中・義務教育学校にも貸し出しが可能となる体制を整えた。医療的ケアを行う看護師を12名配置し、支援体制の強化を図った。</p>				

指標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
学校園における個別の指導計画の作成率	94.2% (H30)	82.7%	78.4%	76.1%	83.1%	100%

・「学校園における個別の指導計画の作成率」については、目標を達成できなかった。近年、通常の学級で支援を要する児童生徒が増えているが、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒の個別の指導計画は努力義務にとどまっているため、目標達成が難しいのが現状である。

7-⑤学校生活の安全・安心



主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<p>●いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、インターネットやSNS（インターネットを通じた交流サービス）のトラブルの防止、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置、教育支援センターの拡充やフリースクールとの連携などによる不登校生への支援の充実を図る。</p> <p>⇒スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中・義務教育学校に派遣し、問題発生の未然防止や早期解決を図った。また、令和5年度よりスクールソーシャルワーカーの拠点校を変更し、より多くの学校でスクールソーシャルワーカーの活用を推進した。さらに生徒指導担当者会を実施し、問題行動への迅速かつ適切な対応方法等について研修を行った。市内7つの教育支援センターで不登校児童生徒への支援を実施した。さらに、家に引きこもりがちな児童生徒と「つながる」ことに重点を置いたオンライン支援「あすなろオンライン」を、令和4年度から週一回定期的の実施した。また、「不登校保護者の会」を試行的に実施した。</p>				
<p>●多様な危機から子供の安全を守るように、学校・地域・家庭等が連携して登下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を進める。</p> <p>⇒スクールガード・リーダーを各小学校、義務教育学校（前期課程）に配置し、子供たちの見守り活動として、登下校時におけるパトロール、スクールガードへの指導、通学安全マップの作成等を行い、学校・家庭・地域が一体となり子供の安全を見守る活動をした。</p>				

<p>●就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困窮家庭への支援等を進める。</p> <p>⇒就学の機会を保障するため、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、給食費や学用品費など就学に要する諸経費を援助した。また、入学時に必要となるランドセルや制服などの購入費に充てるための新入学用品費については段階的に単価の増額を行った。学校給食におけるアレルギー事故防止については、保護者から提出されたアレルギー献立チェック表の情報を教職員が共有した。学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って日々の確認体制を構築し、除去食対応と除去対応を基本とする対応を行った。また、的確に物資のアレルギー情報を学校給食献立作成・アレルギー管理システムに登録することで、安定的な運用を図った。誤配誤食が起きた学校については速やかに経緯等の報告書を求めた上で、個別で訪問し、再発防止に努めた。</p>	
---	---

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
学校問題解決支援 チーム派遣による改 善割合	76.5% (H30)	63.4%	59.1%	78.2%	90.8%	80%

・「学校問題解決支援チーム派遣による改善割合」については、時間を要する事案については継続的な支援に努めつつ、学校問題解決支援チームの積極的な派遣により、課題に対する改善を進め、目標を達成することができた。

7-⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートと出会う機会などを提供し、児童生徒の文化・芸術やスポーツへの関心を高める取組を進める。</p> <p>⇒（令和5年度）わくわくオーケストラ教室は中学校、義務教育学校、特別支援学校 21 校が参加した。文化スポーツ課（含アスレチックエゾン西宮）による学校訪問事業（タイガースアカデミー、トップアスリートによる派遣授業等）では現地に立ち合い、実際の児童生徒の様子をもとに、今後の取組を検討する機会とした。</p>				
<p>●自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度は日数を短縮して実施していたが、令和5年度については、自然学校は小学5年生で4泊5日、環境体験学習は3年生で3回以上実施した。トライやる・ウィークは、事業所等の受入先による1週間（連続した5日間）の社会体験活動を実施した。</p>				

<p>●国際理解や人権課題については、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験、講演会などを通して、気付きにつながる学習機会の保障や教材開発を進める。</p> <p>⇒国際教育については、日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、生活・学習相談員を配置したり、日本語教室を開設したりして支援を行った。人権教育については、人権教育地区別研修会において、公開保育・授業や講演会、担当者会をそれぞれの地区で実施し、人権教育や人権学習についての学びを深めた。</p>	
---	--

指標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
「トライやる・ウィーク」活動後に充実していたと答えた割合	89.4% (H30)	66.4%	74.0%	77.0%	81.6%	90%

・「「トライやる・ウィーク」活動後に充実していたと答えた割合」については、令和2年度以降上昇傾向にあるが、目標を達成することはできなかった。5日間連続した活動ができる事業所が減ってきていることが、充実度の低下の一因となっている可能性がある。引き続き、事業所の確保や新たな事業所の開拓を行い、生徒の充実した活動に向けて工夫が必要であると考えます。

7-⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化

主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<p>●教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成するよう、計画的な研修を実施する。</p> <p>⇒（令和5年度）新たな教育課題に対応するため、第1期（採用～5年目）は実践的な指導力、第2期（6年目～20年目）は職務に応じた専門性、第3期（21年目以降）はより高い力を身につけ後進に生かす研修を計画的に実施している</p>				
<p>●教職員が自身の力量向上に取り組めるよう、校務改善や勤務時間の適正化など、心身の健康の保持増進に向けた取組を進める。</p> <p>⇒勤務時間管理システムや欠席連絡アプリなどの導入により業務の効率化を図った。令和4年度にはスクールサポートスタッフを全校に配置した。保護者や市民へ学校における働き方改革の理解を求めため、市政ニュースやHPの広報、保護者向けにチラシの配布等を実施し、勤務時間適正化の取組を推進した。</p>				
<p>●西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。</p> <p>⇒令和2年度から令和3年度にかけて「新しい総合教育センターあり方検討会」を開催し、現状の報告と今後の方向性について検討を行った。令和4年度以降は教員の資質向上につながる総合教育センターのあり方について検討し、付属校としての西宮浜義務教育学校を研究や研修の実践フィールドとして活用した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
校務に ICT を活用 する能力	94.3% (H30)	94.6%	95.8%	93.8%	94.3%	97%

・「校務にICTを活用する能力」については、活用についての研修も以前に比べ増やしているが、採点支援システム等利用するICTツールの多様化・複雑化等の影響もあり、目標値を達成することはできなかった。






7-⑧計画的・効率的な学校園施設の整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 財政負担の軽減と平準化を図るため、長期的な視点による施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施する。</p> <p>⇒「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化改修、大規模改修及び部位改修を実施した。</p>				
<p>● 長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。</p> <p>⇒改築校の候補に優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の変動を見据えた改築計画を検討した。</p>				
<p>● 今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部の学校について、児童・生徒数急増の抑制のため「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用するとともに、仮設教室の設置や校舎の増改築等による教室不足対策を実施する。</p> <p>⇒（令和5年度）「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」については、令和5年度後期児童・生徒数推計に基づいて一部小学校区の地区指定緩和を行った（令和6年4月1日施行）。また、継続して仮設校舎の設置による教室不足対策を実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
改築及び長寿命化改修・大規模改修が完了した学校園施設の合計棟数	5棟 (R1)	5棟	10棟	16棟	20棟	29棟

・「改築及び長寿命化改修・大規模改修が完了した学校園施設の合計棟数」については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による工事延期を行ったが、財源と工事担当者数が限られており、延期した分を令和5年度までに回復することは困難であり、目標値を達成できなかった。

8-③留守家庭・放課後等の児童育成




主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対応するとともに、定員や面積など、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活用や他の手法についても検討を進める。</p> <p>⇒（令和 5 年度）小学 4 年生受入れを 27 施設（全 41 施設）において実施した。また、新築や小学校の余裕教室改修により新たに 4 施設を整備し、受入れ枠の増や新制度基準を満たす施設を設置した。</p>				
<p>● 利用者アンケート等を通じて留守家庭児童育成センターの評価を実施し、保育の質の向上に努める。また、引き続き指導員確保に向けた支援を行う。</p> <p>⇒LGWAN 端末を用いた電子利用者アンケートを実施し、結果を市のホームページにて公表した。令和 5 年度には、指定管理者実施と市実施の利用者アンケート内容の多くが重複しているため、市実施分を廃止した</p>				
<p>● 小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。</p> <p>⇒放課後に子供が自由に活動できるための居場所を提供し、健やかな成長を支えるため、「放課後キッズルーム事業」を実施した。小学校 4 年生から中学生を対象とし、土曜日を中心に「宮水ジュニア事業」を実施した。「宮水ジュニアまつり」を再開し、日本舞踊、能楽、長唄三味線、落語、マジック、演劇などのステージ発表を行うとともに、その他講座参加者の作品や講座風景の写真などを展示した。</p>				
<p>● 児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たちへ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館が蓄積したノウハウを提供する。</p> <p>⇒地区青少年愛護協議会等と協力して事業を実施し、地域団体に遊びのノウハウを提供した。</p>				
<p>● 子どもを含めた地域の人が気軽に立ち寄り、あらゆる世代がふれあい、地域コミュニティの醸成につながる場所を市内全域に広めていく。</p> <p>⇒子ども食堂運営支援事業補助金及び子どもの食サポート事業を実施した。子ども食堂ネットワーク会議を開催し、子ども食堂の運営団体間及び支援事業者との連携の場づくりを行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
留守家庭児童育成センター小学校 4 年生の受入れ施設数	13 棟 (R1)	17 棟	19 棟	23 棟	27 棟	35 棟


・「留守家庭児童育成センター小学校 4 年生の受入れ施設数」については、学校敷地内で育成センターの整備スペースを確保することが困難で、定員増の目途が立たない施設が複数あることから、目標値を達成することができな

った。

11-④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●こども未来センターと保健所との連携を充実させ、幼少期から必要な情報の提供や相談支援が受けられる体制を整える。</p> <p>⇒保健所が所管する乳幼児発達相談にこども未来センターの医師、心理療法士、言語療法士、理学療法士が出務し、支援が必要な児童及び保護者への相談支援を行った。また、乳幼児発達相談の連絡会議にこども未来センターの医師・保健師等も参加した。精神発達相談にもこども未来センターの医師が出務している。</p>				
<p>●研修会やこども未来センターのアウトリーチなどにより、市域全体として学校園や障害児通所支援事業所の質の向上を図る。</p> <p>⇒感染対策を講じた上で、継続的に研修を実施した。アウトリーチについては、感染防止対策を行いながら実施した。</p>				
<p>●保育所や学校園における障害児に関する理解の促進を図り、学校園における障害児支援体制の充実を図る。</p> <p>⇒保育所では、日々の保育を通して適切な支援を充実させるために、保育士等の研修機会を確保するとともに、臨床心理士等の専門家を園に派遣し助言指導を受けするなど、実践の場でもインクルーシブ保育の理解を深められる取組を進めた。Zoom等のオンラインや、動画配信での研修等や保育実践を通して保育の質の向上に取り組んだ。こども未来センターでは、障害児に対する理解促進、保育所や学校園における支援体制充実のため、研修会やアウトリーチ等を実施した。</p>				

13-④市独自の医療費助成制度の運営

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●医療費助成制度の創設や財政支援を国や県に求めていくとともに、持続可能な範囲で本市独自の制度の運営に努める。</p> <p>⇒健康保険診療による医療費の自己負担額の全額又は一部負担金を控除した額を助成した。乳幼児等医療費助成制度については令和3年度、こども医療費助成制度については令和4年度に所得制限の見直し、対象年齢の拡大を行った。</p>				

14-①救急医療体制の維持・強化


主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●圏域にとられない救急医療体制の構築等について、関係機関等と協議を行っていく。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康医療相談ハローにしのみや(24 時間対応電話相談)：利用件数：28,791 件 ・阪神北広域こども急病センター（深夜 0 時以降）：西宮市からの受診者数：368 人 ・特殊救急医療（尼崎市：耳鼻咽喉科・眼科）：西宮市からの受診者数：851 人 				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
休日夜間の 1 次及び 2 次救急医療（小児）の実施率	100% (H30)	100%	100%	100%	100%	100%

・「休日夜間の1次及び2次救急医療（小児）の実施率」については、1次・2次救急ともに365日医療体制を整えることができたため、目標値を達成することができた。

15-③母子保健の支援の充実


主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●保健師等の妊婦面談の全数実施、産後ケア事業等により家庭での子育て支援を強化する。</p> <p>⇒令和 3 年度より母子健康手帳交付窓口を保健師・助産師が面談できる市内 5 か所の保健福祉センターと本庁 10 番窓口に集約し、全員面談を実施している。代理人申請の場合は、保健師・助産師が後日面談で状況を把握し、相談支援を実施している。令和 2 年 10 月より産婦健康診査の費用助成事業を実施し、医療機関と連携し産後うつ予防、早期支援に取り組んでいる。令和 4 年 12 月より、産後ケア事業を拡充（訪問型に加え宿泊型と通所型を開始し、対象者を産後 4 か月未満から 1 年未満に変更）して実施している。申請を窓口や郵送申請からにしのみやスマート申請に変更し、利便性の向上に努めている。令和 5 年 2 月より伴走型相談支援・出産子育て応援給付金一体実施事業を開始した。新たに妊娠中に実施するアンケートの回答内容から、必要な方への妊婦面談を実施する等支援の強化に努める。</p>				
<p>●乳幼児健診の受診率の向上を図るとともに、未受診者の対面による全数把握に努める。</p> <p>⇒コロナ禍のため個別実施していた 4 か月児健診を、令和 5 年 4 月より集団で実施している。完全予約制として混雑緩和、健康チェック・消毒等の感染予防対策に努めている。未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、</p>				

家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努めている。				
● 関係部局や医療の関係機関との連携強化を図り、虐待予防に努める。 ⇒ 養育支援ネットや産婦健診により、妊娠期から出産・子育て期にかけて医療からの情報提供により支援に繋がっている。				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
母子健康手帳交付時における保健師等の面談率	69.6% (H30)	93.5%	100%	100%	100%	100%
乳幼児健康診査の受診率	96.8% (H30)	94.5%	97.2%	96.6%	95.7%	97%

- ・「母子健康手帳交付時における保健師等の面談率」については、市内5か所の保健福祉センターと本庁10番窓口で妊婦本人と面接必須として実施しており、体調不良等による代理人申請者は、後日、本人と面談で状況把握、相談等支援することにより、目標値を達成することができた。
- ・「乳幼児健康診査の受診率」については、3歳児健診の受診率が低下しており、目標値を達成することができなかった。

17-③図書館など生涯学習関連施設の機能充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
● 市民一人ひとりの知的好奇心を満たすとともに、生活上の課題等を解決するため、誰もが利用できる図書館サービス向上に努め、市民の読書環境の充実を図る。また、関係部局とも連携して市民の読書活動を推進する。 ⇒ 図書館4館及び分室7か所において、資料の閲覧・貸出しのほか、レファレンスサービス（調査・相談）を行った。また、市民の生活や仕事に役立つ情報を提供するブックフェアや、子供の読書活動を推進するためのおはなし会などを実施した。令和4年度には絵本の読み聞かせの効果などを民間事業者と共同研究するにあたり、企業版ふるさと納税を活用し、1歳児などを対象に絵本をプレゼントした。				

基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

施策分野：9.地域福祉

- ①地域福祉を推進する基盤づくり
- ②相談・支援体制づくり
- ③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり

施策分野：10.高齢者福祉

- ①介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進
- ②日常生活を支援する体制の整備
- ③介護サービスの充実と適正・円滑な運営
- ④在宅医療と介護の連携の強化
- ⑤多様な住まい方を支援する環境づくり
- ⑥認知症支援体制の充実
- ⑦地域生活を支える体制の充実

施策分野：11.障害のある人の福祉

- ①相談支援・権利擁護支援体制の充実
- ②地域での暮らしを支える生活支援の充実
- ③就労と工賃の向上に関する支援の充実
- ⑤共生社会の実現に向けた理解の促進

施策分野：17.生涯学習

- ②生涯学習関連事業の充実

施策分野：24.就業・労働

- ①キャリア形成と多様な働き方の支援

3-6-1. 数値目標に対する達成状況

・「要介護認定者の居宅サービス受給率」については、目標値を達成した。

・「福祉施設利用者の一般就労への移行者数」については、福祉事業所の努力により、目標値を達成した。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
要介護認定者の居宅サービス受給率	59.8% (H30)	62.2%	63.2%	62.8%	63.1%	62%
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	56人/年 (H30)	41人/年	70人/年	67人/年	87人/年	72人/年

3-6-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績

9-①地域福祉を推進する基盤づくり

主な取組内容	取組状況			
	R2	R3	R4	R5
<p>●生活支援コーディネーターを活用し、新たな人材の発掘や養成、社会資源の開発等を行うとともに、関係者間のネットワークづくりや資源同士のマッチングを行う。</p> <p>⇒地域活動に参加する人の広がりを目的として、地域住民にとって関心の高いテーマの地域福祉活動の講座「みやっこまなびラボ」を開催した。</p>				
<p>●地域住民が交流でき、コーディネート機能を有する「共生型地域交流拠点」を地域ごとに整備することで、地域における課題を把握し、住民同士の支え合いによる課題の解決を目指す取組を推進する。</p> <p>⇒開設拠点数：9か所、延べ参加者数：54,677人</p>				

指標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R2	R3	R4	R5	
共生型地域交流拠点の設置数	3か所 (H30)	5か所	6か所	7か所	9か所	12か所

・「共生型地域交流拠点の設置数」については、R5年度は9か所まで増加したものの、地域への働きかけに時間を要するため、目標値達成には至らなかった。




9-②相談・支援体制づくり

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 地域課題とその解決策を協議する場として「地区ネットワーク会議」を全市で取り組めるように社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して支援していく。</p> <p>⇒地区ネットワーク会議設置箇所：22 地区 令和 5 年度実施実績：12 地区、36 回開催 令和 4 年度を以て「第 9 次地区福祉計画（地区社協計画）」の策定が終了したことに伴い、各地区によるネットワーク会議開催頻度が減少した。</p>				
<p>● 民生委員や地域団体等の多様な主体と専門機関との連携・協働の仕組みづくりを推進する。</p> <p>⇒西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、広報紙の発行や市民祭り出展などの広報活動、研修等を通じて専門機関との連携・協働を支援し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組んだ。</p>				
<p>● 権利擁護や生活困窮者自立支援の取組を進める中で、分野を横断した総合的な支援体制づくりを推進する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）権利擁護支援センターにおいて虐待や成年後見制度等のフォーラムや研修会を実施したほか、複合化・複雑化した福祉課題への対応力向上を目的とした多職種・多機関連携に向けたアセスメント研修を実施し、分野横断的な支援体制づくりに努めた。</p>				



指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
地区ネットワーク会議 設置地区数	19 地区 (H30)	22 地区	22 地区	22 地区	22 地区	29 地区

・「地区ネットワーク会議設置地区数」については、目標値達成には至らなかったが、地区によっては既設の協議体により、地域課題の解決等「地区ネットワーク会議」が担う役割を達成できている可能性がある。

9-③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 地域福祉計画を国が示す、高齢者、障害者、児童など各分野における共通的な事項を記載するなど計画の見直しを行う。</p> <p>⇒令和 4 年 3 月に第 4 期地域福祉計画を策定し、令和 4 年度以降は地域福祉計画策定委員会を毎年度実施した。</p>				
<p>● 地域における諸課題を総合的に調整するため、個別のケースを検討する「地域ケア個別会議」から地域課題とその解決策を協議する「地区ネットワーク会議」、専門相談支援機関の連携強化と支援スキルの向上を図る「全体専門職会議」、全市的なケースを検討する「地域ケア推進会議」まで、重層的に設定した「地域ケア会議」に取り組み、包括的な支援体制づくりを推進する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <p>「地域ケア個別会議」では、高齢者の生活の質の向上を目指し、多職種協働で自立に向けた支援方法を検討する「自立に向けたケアマネジメント会議」を定期開催した（56 回開催）。また、地域で課題を抱えた高齢者に対する具体的な支援の方策を関係者等で検討する地域ケア会議(地区ネットワーク会議)も適宜開催した。(36 回開催)</p>				
<p>● 庁内における連携体制の拡大と質の向上を図り、総合的な支援を行える体制づくりを目指す。</p> <p>⇒令和 4 年度に生活支援課に包括的支援体制チームを新設し、当該チームを中心に、福祉部局内の連携による相談支援や福祉部局外からの相談受理等について定期的な協議を実施した。令和 5 年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、庁内連携の構築等に向けた取組と多機関協働の取組を行った。</p>				

10-①介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 保健所と連携し、効果的な健康づくり、生活習慣病予防に取り組む。</p> <p>⇒西宮いきいき体操の支援で、フレイルリーフレット等を配布し、フレイルについて説明を行った。西宮市長寿健康診査の受診者より KDB（国保データベース）システム等を活用して、リスク対象者（生活習慣病、糖尿病性腎症、低栄養、オーラルフレイル）を抽出し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が生活状況の把握、受診勧奨等の個別的支援を実施した。高齢者が集う通いの場等で保健師等の医療専門職が高齢者の質問票を用いたフレイルチェック、フレイル予防に関する健康講座・健康相談を実施した。</p>				
<p>● 健康寿命の延伸や介護予防を図るには、継続的に社会参加できる取組が必要となるため、住民が主体となって、身近な地域で気軽に健康づくり・仲間づくり・地域活動に取り組むことができるよう支援していく。</p>				

⇒介護予防事業「西宮いきいき体操」を推進した。 実施グループ：260グループ 実施人数：7,522人 延べ実施回数：12,347回 延べ参加人数：179,333人 介護予防サポーター修了者：197人(累計 2,801人)			
---	--	--	--

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
西宮いきいき体操の 参加者数	7,570人 (H30)	7,342人	7,212人	7,168人	7,522人	8,300人 (※)


※令和3年3月に策定された「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」にて、同指標の目標値を変更したため、同様に目標値を変更。新型コロナウイルス感染症の影響により現実的な数字に変更した。

・「西宮いきいき体操の参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中断のため、既存グループの閉鎖や、新規グループ・参加者の減少がみられ、目標値を達成することはできなかった。令和5年度以降の地域活動の再開に伴い、徐々に新規グループ・参加者が増加傾向にある。

10-②日常生活を支援する体制の整備

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●誰もが参加できる地域交流の拠点を各地域にできる限り身近な場所に設置し、住民が主体となって運営することで、地域での支え合い活動による見守りや支援活動などの地域福祉活動につなげていく。</p> <p>⇒地域のつどい場や地区ボランティアセンターの活動などを通じて、身近な地域での住民同士の見守りや地域課題の把握・解消に向けた取組が展開された。</p>				
<p>●民生委員や地区社会福祉協議会の活動について、広報を行い市民理解を進めるとともに、活動しやすい環境づくりの整備、新たな活動者の発掘、育成を行っていく。</p> <p>⇒西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、欠員対策リーフレットの発行などの広報活動に取り組んだ。西宮市社会福祉協議会と協働し、各地区社会福祉協議会の活動に対する支援や地域活動の担い手育成に取り組んだ。</p>				



10-③介護サービスの充実と適正・円滑な運営

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 不適切な給付を削減するため、サービス提供事業者に対して基準違反等に関する個別指摘や改善指導を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を目的とした研修や介護相談員の派遣を実施するなど、介護保険給付の適正化の更なる充実を図る。</p> <p>⇒介護相談員の派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和4年度の3年間は派遣を中止していたが、令和5年度より派遣を再開した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
介護相談員派遣事業の受入れ施設・事業所数	5 か所 (R1)	0 か所	0 か所	0 か所	1 か所	9 か所

・「介護相談員派遣事業の受入れ施設・事業所数」については、令和2年度から令和4年度までの3年間、感染症対策のため相談員派遣は行っておらず、令和5年度より再開したところであり、目標値を達成することはできなかった。なお、令和6年度の受入れ了承施設は増加していることから、今後は徐々に増加することが見込まれる。



10-④在宅医療と介護の連携の強化

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 研修会等の活動の充実を図り、医療・介護等の多職種顔の見える関係づくりを進め、連携の強化を図る。</p> <p>⇒会議等を通じて、現場の医療介護専門職からニーズや課題の把握を行い、それに応じた事例検討や、多職種同土横の繋がりを意識した活動を実施した。</p>				
<p>● 在宅療養相談支援センターの質の向上を図り、相談支援機能の更なる充実を図る。</p> <p>⇒5圏域合同での資源把握や会議、研修の開催を通じて、全市的な連携等質の向上を図った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
多職種連携事例検討会参加者数	710 人/年 (R1 見込)	337 人/年	524 人/年	570 人/年	603 人/年	800 人/年

・「多職種連携事例検討会参加者数」については、コロナ禍における参加者数の減から、ある程度復調したものの、目標値には届かなかった。

10-⑤多様な住まい方を支援する環境づくり



主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●特別養護老人ホームの更なる整備を進めるとともに、関係機関と連携し、介護サービス従事者の確保に取り組む。</p> <p>⇒令和3年度、令和4年度に特別養護老人ホームの公募を実施し、採択を行った。兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の助成及び介護に関する入門的研修等を実施した。</p>				
<p>●特別養護老人ホームの新設の際には、都市型ケアハウスを併設するなど、特別養護老人ホームの入所対象とはならないが日常生活に支援を要する高齢者の居住の場の整備にも取り組む。</p> <p>⇒介護付き有料老人ホーム等の特定施設・認知症高齢者グループホームの公募を実施し、採択を行った。令和4年度より、介護付き有料老人ホーム等の特定施設の安定的な運営を支援するため、開設準備にかかる経費の一部を補助する事業を開始した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
特別養護老人ホームの総床数	1,737床 (R1)	1,737床	1,826床	2,086床	2,086床	2,146床 (※)

※令和3年3月に策定された「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」にて、同指標の目標値を変更したため、同様に目標値を変更。

・「特別養護老人ホームの総床数」については、令和4年度に180床採択し、令和5年度には特別養護老人ホームの公募を実施したが応募法人が無く、目標値には届かなかった。

10-⑥認知症支援体制の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●認知症への市民理解を進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組み、また、受講者が支援者として活動できる取組を併せて進めていく。</p> <p>⇒R5年度認知症サポーター養成講座修了者数：2,103人（累計修了者数：33,597人）</p>				
<p>●認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人などに早期に関わり、包括的・集中的に支援を行い、医療介護等に適切につなげるとともに、認知症になっても在宅生活を継続できるように包括的な支援ネットワークを構築する。</p> <p>⇒初期集中支援を実施したほか、医療機関や民生委員・児童委員等への広報活動等を行い、情報提供や協力体制など、円滑な連携の構築を図った。令和5年度は特に総合病院との連携体制の構築を重点的に実施した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
認知症サポーター養成講座の受講者数	23,931 人 (H30)	28,094 人	29,129 人	31,494 人	33,597 人	37,500 人

・「認知症サポーター養成講座の受講者数」については、講座のニーズは高く、受講者数は増加傾向にあるが、コロナ禍での過去数年間の講座規模の縮小等の影響により、目標値を大きく下回る結果となった。

10-⑦地域生活を支える体制の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 条例等に基づき必要な職員数を配置するなど、地域包括支援センターの体制を強化し、本人への支援と併せて介護者負担の軽減に努める。</p> <p>⇒ (令和 5 年度) 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、地域包括支援センターの体制の充実を図った。</p> <p>地域包括支援センター 15 か所 (職員総数 : 88 名)</p>				
<p>● 生活支援コーディネーターや高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、多様な市民からの相談に適切に対応する。</p> <p>⇒ 令和 5 年度生活支援コーディネーター相談件数 : 146 件</p> <p>新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う従来からの地域活動の再開や、子どものための取組への関心の高まりに比例し、主に活動の立ち上げや運営、ボランティアへの参加等に関する相談が増加している。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
地域包括支援センターの専門職配置数	64 人 (R1)	72 人	78 人	84 人	88 人	88 人

・「地域包括支援センターの専門職配置数」については、令和 2 年度から令和 5 年度にかけての 4 年間で段階的に人員増を計画し、R 5 年度に目標値を達成した。

11-①相談支援・権利擁護支援体制の充実



主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 障害者総合相談支援センターにしのみや、高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの相談窓口の認知度向上のため、広報を行う。</p> <p>⇒ (令和5年度)</p> <p><相談支援体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市の障害者相談支援体制について、基幹相談支援センター等と連携して協議を進めた。 ・市内の指定特定相談事業所が新規で開設された際には、基幹相談支援センターと事業所を訪問して制度や本市の相談体制についての説明を行うなど、事業所が定着出来るように努めた。 ・西宮市地域自立支援協議会において、運営委員会、みんなの部会、しごと部会、子ども部会、ほくぶ会、地域生活移行連絡会、障害者あんしん相談窓口連絡会を毎月又は隔月で開催し、総会や報告会を開催した。また、地域自立支援協議会の今後の体制について検討の為の議論を行った。 ・障害者あんしん相談窓口連絡会において、研修や事例検討などを実施し、質の向上を図った。 <p><権利擁護支援体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援センター専門相談件数：52件 ・権利擁護セミナー・フォーラム等の開催 				



指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
相談件数	15,563 件/年 (H30)	16,611 件/年	14,418 件/年	11,526 件/年	11,728 件/年	18,063 件/年

・「相談件数」については、年度によってばらつきがあり、また、1人の相談員が受けることが出来る件数も限られるため、人員体制による影響も考えられることから、目標値を下回った。



11-②地域での暮らしを支える生活支援の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●グループホームの整備について、補助金の活用を検討するなど、整備促進に引き続き取り組む。</p> <p>⇒障害者グループホームの開設準備経費（共用備品の購入費及び住居の借り上げに伴う初期費用）の補助事業を実施し、令和3年度から令和5年度にかけて17件のグループホームが開設した。</p>				
<p>●兵庫県福祉人材センターやハローワーク西宮と連携し、障害のある人を支援する人材の確保に努める。</p> <p>⇒兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の助成等を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
市内指定生活介護事業所の定員	586人 (H30)	714人	745人	775人	826人	646人

・「市内指定生活介護事業所の定員」については、想定以上に事業所の参入があり、目標値を上回った。

11-③就労と工賃の向上に関する支援の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●アイビーを中心に、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害のある人の就労移行や就労移行後の定着を図る。</p> <p>⇒（令和5年度）アイビーで支援を行った内、 一般就労への移行者…18人 定着率…75%</p>				
<p>●障害者就労施設と連携し、自主製品の販路の更なる開拓に努める。</p> <p>⇒令和5年度において、ジョブステーション西宮と共催でモノづくり Happy ステージ in 西宮市役所前を計6回開催した。また、社会福祉協議会とジョブステーション西宮との共催で、総合福祉センターやJR西宮駅を会場としてつながるマルシェを計24回開催した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
障害者就労生活支援センター企業訪問件数	792 件/年 (H30)	577 件/年	606 件/年	582 件/年	711 件/年	800 件/年

・「障害者就労生活支援センター企業訪問件数」については、令和 5 年度の企業訪問件数自体は大幅に増加したが、一方、新規相談者が前年度よりも増加したこともあり、窓口対応や他機関訪問等に時間を要した結果、企業訪問に至らず目標値には至らなかった。




11-⑤ 共生社会の実現に向けた理解の促進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● サマーボランティアスクールの開催や、ヘルプマークなど障害のある人や配慮が必要な人に関するマークの周知・啓発、学校園との連携により、更なる理解の促進に努める。</p> <p>⇒希望者にヘルプマークを交付した。(累計 15,666 枚)</p>				
<p>● 差別の解消に関する条例制定に向けた協議を進めるほか、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別解消に関する取組を進める。</p> <p>⇒令和 2 年 7 月より、「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」が施行された。令和 3 年度以降は差別解消支援地域協議会と運営委員会を開催し、相談事例の報告等を行った。また、障害についての啓発を目的とした「あいサポート運動事業」を通して、「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」を多くの市民に知ってもらう機会を設けた。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
ヘルプマーク交付数 (累計)	1,992 個 (H30)	6,314 個	9,773 個	12,617 個	15,666 個	8,000 個

・「ヘルプマーク交付数」については、障害のある人や配慮が必要な人に関するマークの周知・啓発に努め、目標値を上回った。

17-②生涯学習関連事業の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●高齢者における宮水学園や子育て世代への家庭教育支援事業など、ライフステージにあった生涯学習関連事業を、大学やNPO、民間教育事業者等の力も活用して体系的に行う。</p> <p>⇒60歳以上の市民を対象に、学習と交流の場の提供を目的に「宮水学園」の各講座を実施した。また、学園祭などの学園行事や、地域活動を行った団体へ「いきいき活動賞」の表彰を実施した。</p>				
<p>●自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会の創出に努め、公民館等で行う講座や地域活動に人材を活用する取組を進める。</p> <p>⇒（令和5年度）市ホームページやパンフレットなどで市や関係機関が実施する養成講座などについての情報提供を行い、人材の育成や発掘に努めた。前年度までの地域づくりワークショップの成果を生かし、公民館地域学習推進委員会と地域団体・学校が連携して2館で地域イベントを開催した。推進員会講座の講師希望者を募集し、各推進員会に紹介するなど、市民が講師として活動できる機会を提供した。公民館定期使用グループに対し、市民文化祭への参加や講師活動等を呼びかけるなど、地域活動の支援を行った。</p>				
<p>●再就職のための学び直しや、働きながらの資格取得など、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが社会の担い手となるための学びの支援を行う。</p> <p>⇒（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、市の実施する生涯学習関連事業の情報を体系的に整理し、分野別に検索することができる「にしのみや学びと活動のぷらっとフォーム」をホームページに掲載し、情報提供しているが、より検索しやすくなるよう令和5年度に改修を行った。 ・市内大学が開催する再就職のための学び直しの公開講座等を大学交流センターウェブサイトなどを活用して情報提供に努めた。 ・社会人の学び直しや知識・技術をアップデートする機会を提供するため、大学や専門家等と連携・協働して、手話奉仕員養成講座などを実施し、学習支援の充実を図った。 <p>福祉関連学習事業（手話奉仕員養成講座等） 42回 ボランティア育成事業（要約筆記、初級点訳講座等） 17回 青年生活学級（18歳以上の知的障害者対象） 10回</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
生涯学習大学「宮水学園」講座受講者数	3,131人/年 (H30)	1,029人/年	1,679人/年	1,671人/年	1,825人/年	3,500人/年

・「生涯学習大学「宮水学園」講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数が激減した。以降、徐々に受講者数は回復しつつも、事業規模を縮小しており、目標値は達成できなかった。

24-①キャリア形成と多様な働き方の支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●国、県、西宮市シルバー人材センターなどと連携して、女性、若者、高齢者、障害者等に対する相談業務、各種セミナーなどの就労支援を重点的に行う。</p> <p>⇒ハローワーク西宮等と連携して、求職者を対象に就職面接会等を行った。</p>				
<p>●転職でのキャリアアップや、女性や高齢者等の再就職がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の支援について検討する。</p> <p>⇒ハローワーク西宮等と連携して、求職者を対象に就職面接会等を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
中高年しごと相談室の相談件数	903 件/年 (H30)	840 件/年	977 件/年	945 件/年	0 件/年	1,050 件/年

- ・「中高年しごと相談室の相談件数」については、令和4年度末で中高年しごと相談室は閉鎖したため、目標値に達することはできなかった。

基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み

施策分野：1.住環境

- ①良好な住環境の保全と向上
- ②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用

施策分野：3.景観

- ①地域の景観拠点づくり
- ②個性ある都市空間の保全と創出
- ③魅力ある公共空間の創出
- ④市民、事業者との連携・支援

施策分野：5.公共交通

- ①鉄道駅の設置と利便性向上
- ②バス交通の充実
- ③公共交通の利便性向上

施策分野：29.道路

- ①道路ネットワークの形成
- ②鉄道との立体交差化の促進
- ③道路環境の改善

施策分野：32.地域防犯・交通安全・消費者安全

- ②交通安全の推進

施策分野：33.住民自治・地域行政

- ①地域力の向上
- ③コミュニティ拠点施設の有効活用

3-7-1. 数値目標に対する達成状況

・地域ブランド調査（ぜひ住みたい・できれば住みたい）については、県内の近隣市間では、基準年から変わらず神戸市（18.1%）、芦屋市（14.7%）に次ぐ3番手であり、目標値は達成できなかった。コロナ禍で増加した地方への人の流れが再び東京一極集中へ転換したため、他市も含めて数値は低下している。

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
地域ブランド調査 (ぜひ住みたい・できれば住みたい)	9.3% (R1)	10.2%	11.9%	12.3%	10.6%	12.6%

3-7-2. 目標達成に向けた取組状況及び実績





1-①良好な住環境の保全と向上

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●良好な住環境を保全するとともに安全で快適な市街地の形成を図るため、建築関係法令等に基づき、建築や開発行為などに対し、適正な規制・誘導を行う。</p> <p>⇒各種法令に基づき適正に規制・誘導を行った。</p>				
<p>●文教地区、自然と調和した夙川周辺、北部の既成住宅地、六甲山麓部の風致地区など、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区、また大規模土地利用転換や大規模住宅団地の建替えなどを行う地区では、「地区計画」や「景観重点地区」などにより地域特性に応じた住環境の保全と向上に努める。</p> <p>⇒令和2年度に「関西学院大学周辺地区計画」及び「関西学院周辺景観地区」を制定した。地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動を支援するため、専門家の派遣と活動助成金の交付を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
地区計画の策定件数	35件 (R1)	36件	37件	38件	38件	37件
景観重点地区の指定	6か所 (R1)	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所

- ・「地区計画の策定件数」については、専門家の派遣と活動助成金の交付により策定支援を行い、目標値に達することができた。
- ・「景観重点地区の指定」については、基本的に住民発意によるものであるため、目標値を達成することはできなかった。なお、住民合意を図らず市が任意に指定する景観形成推進地区指定制度を令和4年度に創設、これにより、将来的な景観重点地区への移行を促し、目標の実現を目指すこととした。


1-②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●大規模な住宅団地等の建替えに際しては、周辺環境に配慮しつつ地域特性に応じた多様で良好な住宅ストックの形成を図る。</p> <p>⇒浜甲子園団地再生事業における建替えに際して、UR 都市機構等と連携し、周辺環境に配慮しつつ、良好な住環境を備えた快適で安全な住宅地の形成を推進した。</p>				
<p>●超高齢・人口減少社会に対応した適正な住宅の総量や立地などについて、都市計画手法の活用も含めて検討する。</p> <p>⇒コンパクトな都市の構造を維持するため、原則として市街化区域への新たな編入は行わないこととしている。</p>				
<p>●空き家など使用されていない住宅ストックに対して、所有者と利用希望者をマッチングする等の支援を行うことにより、住宅として良好な状態を保つとともに、空き家を公益活動場所として利用することで、地域資源としての活用を促進する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）空き家等利用情報提供事業について「にしま〜れ」に掲載した新規登録はなし。公益的目的で空き家を利用する際の補助事業の利用実績はなし。良好な市場流通促進のため、空き家利活用や相続に関するセミナーの開催、また啓発冊子を作成し啓発活動を行った。</p>				
<p>●マンションの適正な維持管理ができるよう、マンション管理セミナーの開催や専門相談窓口の設置、マンションアドバイザーの派遣などの支援を行う。</p> <p>⇒（令和 5 年度）マンション管理相談窓口にて、91 件の専門家による相談対応を行った。分譲マンション管理アドバイザー派遣は 15 件の派遣を実施した。マンション管理セミナーは対面で 2 回実施し、動画セミナーを 1 本配信した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
空き家地域活用件数	2 件 (R1 見込)	0 件	0 件	0 件	0 件	5 件

・「空き家地域活用件数」については、目標値に達することができなかった。補助事業の対象空き家について、10年間地域利用する要件があり、所有者・利用者にとってハードルとなった。また、現時点では西宮市は不動産が一定流通しているため、空き家の利活用相談自体が少ない。




3-①地域の景観拠点づくり

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 地域を特徴づける歴史的建造物や、地域のシンボルとなっている建造物などを、引き続き景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定し保全を図る。</p> <p>⇒ 管理者や建物所有者の理解を得て、景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定する。（令和5年度は適当な施設等がないため、実施していない。）</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
都市景観形成建築物の指定	17件 (R1)	17件	18件	18件	18件	19件

・「都市景観形成建築物の指定」については、所有者の合意が必要となることもあり、目標値に達することができなかった。

3-②個性ある都市空間の保全と創出

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 良好で特徴的なまちなみが形成されている地区や大規模土地利用転換、大規模団地の建替えなど面的な開発を行う地区では、景観重点地区や地区計画等の指定に努める。</p> <p>⇒ (令和5年度) 地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動等を支援するため、7地区に対して専門家の派遣や活動助成金の交付を行った。</p>				
<p>● 大規模な建築物に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて適切な指導・助言を行い、特にまちなみを形成する上で重要な道路・公園との境界領域や周辺のまちなみとの調和に努める。</p> <p>⇒ (令和5年度) 109物件に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて指導・助言を行った。</p>				
<p>● 屋外広告物について必要な規制を定め、これを適切に運用することにより、地域の良好な景観や風致を維持・形成する。</p> <p>⇒ (令和5年度) 新規・変更広告物申請(184件)及び継続申請(681件)の受領、処理を行った。</p>				

3-③魅力ある公共空間の創出

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 緑豊かな公園緑地の整備とともに、主要な鉄道駅周辺や都市の骨格である幹線道路・河川・海岸線などの修景・緑化により、魅力ある公共空間を創出する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）武庫川広田線（上之町工区）整備事業等に対し、景観協議を行った。</p>				
<p>● 建築物や橋りょうなどの公共建造物が地域の景観形成に積極的な貢献ができるよう、地域の歴史性や環境に配慮しつつ、緑化の推進やデザインの向上、ゆとりある空間の確保に努める。</p> <p>⇒（令和 5 年度）市営江上町住宅建替事業等に対し、景観協議を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
景観重要公共施設の指定	0 件 (R1)	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件

・「景観重要公共施設の指定」については、管理部門との協議・調整が必要となることもあり、目標値に達することができなかった。

3-④市民、事業者との連携・支援

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 「景観重点地区」や「地区計画」等、地域の景観形成に資する市民などの取組や緑化活動などに対して支援を行う。</p> <p>⇒（令和 5 年度）地区計画等の策定に向けた地区住民主体の活動等を支援するため、7 地区に対して専門家の派遣や活動助成金の交付を行った。</p>				
<p>● 風致地区に指定されている阪急神戸本線以北の良好な住宅地が形成されている山麓部では、引き続き、市民と共に緑の保全と創造に努める。</p> <p>⇒西宮市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき適正に規制・誘導を行った。</p>				

5-①鉄道駅の設置と利便性向上

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 駅間距離が長い地域では、公共交通の利便性を向上させるため、新駅設置等の検討を行う。特に、阪急神戸本線武庫川新駅については、設置に向けて県や隣接市、鉄道事業者との協議を進める。</p> <p>⇒（令和 5 年度）「武庫川周辺阪急新駅設置等事業連絡会」を計 2 回開催し、関係機関との協議状況の共有を図るとともに、今後の進め方について協議・調整を行った。令和 6 年 1 月に、新駅周辺の自治会に対し、まちづくりの進め方について説明を行った。215 名が参加。新駅周辺整備に関する日野南公園の基本計画業務と瓦第 71 号線及び瓦第 155 号線の道路予備設計業務を発注し概略検討を行った。</p>				
<p>● 鉄道の利便性・安全性の更なる向上のため、駅前広場やアクセス道路の整備など交通結節点の整備・機能強化を促進する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）阪神西宮駅周辺について、都市核にふさわしい交通結節点機能の向上や交通環境の改善を目指し、民間事業者と基本協定を締結した。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
平成27年度以降に 新設又は改良した鉄 道駅数	3 か所 (H30)	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	5 か所

- ・「平成27年度以降に新設又は改良した鉄道駅数」については、目標値を達成できなかった。阪急武庫川新駅については令和 4 年度に基本合意書を交わすことができたが、期間中での新設（開業）は困難である。





5-②バス交通の充実

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●バス路線の強化・再編についてバス事業者と協議を行う等、更なるバスの利便性向上に努める。</p> <p>⇒（令和 5 年度）運転士の確保が難しい状況下ではあるが、路線バス事業者と協議を継続してきた結果、新規路線として運行を開始することができた。また、路線バス事業者と連携して運転士確保に取り組んだ。</p>				
<p>●バス路線の拡充を図るため、狭い道路など、都市基盤が弱い地域において、幹線道路の整備を促進する。</p> <p>⇒第 5 次総合計画（アクションプラン）の内容を基本として平成 31 年 4 月（令和 6 年 3 月一部改定）に策定した「西宮市道路整備プログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進めた。令和 6 年 3 月末現在の都市計画道路の整備率は 84%となっている。</p>				
<p>●「さくらやまなみバス」については、今後も引き続き、利用促進を図るとともに、事業収支の改善を図る。</p> <p>⇒（令和 5 年度）さくらやまなみバス利用促進協議会を年 6 回実施し、利用促進策や事業収支の改善策について協議し実施した。</p>				
<p>●交通の不便な地域において、日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、既存バス路線の見直しについてバス事業者と積極的に協議を進めるとともに、地域主体のコミュニティ交通の導入や運行を支援する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）本格運行を実施している生瀬地区コミュニティ交通及び試験運行を実施した名塩・甲陽園・山口地区コミュニティ交通の運行損失の助成、令和 6 年 4 月より本格運行する名塩地区コミュニティ交通のバス停標識設置費の助成を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
路線バスの利用者数	51,954 人/日 (H30)	39,861 人/日	39,770 人/日	43,228 人/日	42,977 人/日	55,000 人/日
さくらやまなみバスの利用者数	403,427 人/年 (H30)	357,367 人/年	364,575 人/年	408,568 人/年	385,517 人/年	430,000 人/年

・「路線バスの利用者数」「さくらやまなみバスの利用者数」については、目標値を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や移動手段が変化したこともあり、コロナ禍が一定収束した現在でも利用者数は従前の水準には戻っておらず、この状況は今後も続くと思われる。

5-③公共交通の利便性向上

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●高齢者等がより安全・快適にバスを利用することができるよう、引き続き、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入やバス停の上屋・ベンチの整備への支援を行う。</p> <p>⇒令和4年度には、上屋・ベンチの整備への支援対象を鉄道駅前に設置されるタクシー乗降場も対象となるよう要綱の改正を行った。また、令和3年度と令和5年度には申請のあったタクシー乗降場の上屋整備に対し、補助金を交付した。</p>				
<p>●鉄道とバスの乗換え利便性などの向上に向けて、引き続き、交通事業者と協議・調整を行う。</p> <p>⇒西宮市都市交通計画の施策の進捗管理を行い、都市交通会議において報告を行った。</p>				
<p>●渋滞や環境問題など「交通」にかかわる諸問題を解決するため、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段をバランスよく利用する状態」へ変えていくための取組（モビリティ・マネジメント）を積極的に推進していく。</p> <p>⇒（令和5年度）市内転入者への公共交通情報の提供、西宮浜義務教育学校でのバス乗り方教室を実施した。</p>				
<p>●今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応した公共交通の維持や活性化を推進するとともに、徒歩・自転車と公共交通を中心とした交通体系の構築を促進する。</p> <p>⇒西宮市都市交通計画の施策の進捗管理を行い、都市交通会議において報告を行った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
一日あたりの公共交通の利用回数	0.85 回/人 (H30)	0.67 回/人	0.68 回/人	0.74 回/人	0.79 回/人	0.85 回/人

・「一日あたりの公共交通の利用回数」については、目標値を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により働き方や移動手段が変化したこともあり、コロナ禍が一定収束した現在でも利用者数は従前の水準には戻っておらず、この状況は今後も続くと思われる。

29-①道路ネットワークの形成

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 現在、事業中の路線における道路整備を推進するとともに、新たに今津西線、門戸仁川線、丸山線などの地域内幹線道路の整備に着手する。</p> <p>⇒第5次総合計画（アクションプラン）の内容を基本として平成31年4月（令和6年3月一部改定）に策定した「西宮市道路整備プログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進めた。令和6年3月末現在の都市計画道路の整備率は84%となっている。</p>				
<p>● 国道176号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど広域幹線道路の整備促進を図る。</p> <p>⇒（令和5年度）国道176号名塩道路については、事前通行規制区間の解消に向け、国の直轄工事として生瀬地区の工事が継続的に実施され、生瀬トンネルが供用開始された。また、東久保地区については、用地買収の進捗を図った。名神湾岸連絡線については、令和5年8月、11月、12月に市長が上京し、整備推進に関する要望活動を実施するとともに、事業者である国に対して地域への丁寧な説明を求めた。また、国は橋梁の構造に関する設計等を実施した。</p>				


指 標	基準値	実績値				目標値 (R5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
都市計画道路整備率	83.8% (R1)	83.3%	83.7%	83.8%	83.8%	84.2%

・「都市計画道路整備率」については、都市計画道路の整備を順次進めているが、目標値を下回った。

29-②鉄道との立体交差化の促進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>● 甲東・瓦木地区における市街地形成と交通利便性の向上のため、阪急神戸本線の連続立体交差事業の事業化に向けた検討を行う。</p> <p>⇒関係機関と協議を行った。</p>				


29-③道路環境の改善

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●安全で快適に通行できる道路環境整備のため、歩道の波打ちや段差の解消などバリアフリー化や自転車通行空間の整備を図る。</p> <p>⇒歩道を通行する高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、交差点部における歩道の段差解消や自動車乗入れ部等の勾配改善などを実施した。また、令和2年7月に策定した「西宮市自転車利用環境改善計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めた。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
段差解消実施箇所数	30 か所/年 (H30)	30 か所/年	22 か所/年	10 か所/年	21 か所/年	30 か所/年

・「段差解消実施箇所数」については、順次整備を進めているが、目標値を下回った。





32-②交通安全の推進

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行うとともに、駅ごとに異なる駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備・拡充・改善を図り、適正な管理運営を進める。</p> <p>⇒（令和5年度）駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行った。また、JR 甲子園口駅付近に市補助金を活用した民間自転車等駐車が新たに整備された。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
自転車関係事故件数（1月～12月）	488 件/年 (H30)	369 件/年	335 件/年	324 件/年	380 件/年	440 件/年

・「自転車関係事故件数（1月～12月）」については、令和5年度は増加傾向にはあるが、目標値を達成することができた。

33-①地域力の向上

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●自治会等地域活動団体の運営や人材育成に関する助言を行うほか、既存施設の活用も含め、拠点づくりについて検討を行い、地域活動団体への支援に取り組む。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会ガイドブックや加入促進チラシを要望のある自治会等に配布するなど、自治会等の加入促進等に関する支援を行うとともに、活動中に発生した事故等に対する保険制度を設け、各種補償金を支給するとともに、当該制度について周知を行った。 ・自治会等の情報発信などについて、デジタル技術を利用した新たな手段として、地域情報アプリ「PIAZZA」を西宮市エリアで開設し運用を行った。 ・市民交流センター指定管理業務として、市民活動等に関する相談を 224 件実施し、市民活動の促進等を目的とした講座を 6 回開催した。 				
<p>●自治会、社会福祉協議会、N P O 等公益活動団体など多様な主体による協働の可能性や、地域課題解決に向けた住民自治組織のあり方や仕組みづくりについて検討する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会において、条例改正について検討が行われ、市に提言書が提出された。 ・自治会や各種団体等の活動内容や各団体が抱えている課題等について、地域団体を所管している部署と組織横断的に情報共有を行った。 				
<p>●公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげる。</p> <p>⇒（令和 5 年度）公民館地域学習推進員会講座にワークショップ、意見交換などを取り込み、住民同士の交流を促すよう充実に努めた。</p> <p>実施回数 436 回、参加人数 17,688 名</p>				
<p>●学校と地域社会の連携・協働を深め、学校を核とした活力のある地域づくりに取り組む。</p> <p>⇒（令和 5 年度）新たに 23 校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動推進員を配置することで教育連携事業のさらなる充実に図った。</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
未来づくりパートナー事業（協働事業提案制度）の提案件数	9 件/年 (R1)	11 件/年	6 件/年	13 件/年	18 件/年	14 件/年

・「未来づくりパートナー事業（協働事業提案制度）の提案件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部募集区分の新規募集を休止したことにより一時的に減少したが、令和5年度の実績値は目標値を上回る結果となった。

33-③コミュニティ拠点施設の有効活用

主な取組内容	取組状況			
	R 2	R 3	R 4	R 5
<p>●地域の拠点施設としての公民館・市民館等施設の枠組みを検討するとともに、地域課題解決に向け、施設の有効活用を進める。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民館については、地域住民によって組織された団体に指定管理しており、地域の活動拠点として地域が主体的に施設の管理運営を行っている。 ・公民館においては、生涯学習の振興を目的に、民間企業・非営利法人等が公民館の空室を利用して講座などを企画・開催する「公民館活用促進プロジェクト」を実施。（52 件） ・地域活動のきっかけづくりとして開催された「地域づくりワークショップ」からの提案を受け、地域団体等の協力を得て「公民館オープンデイ」等を開催した。（2 館） 				
<p>●将来、住民自治の拠点となる施設（公民館・市民館等）について、建替えも含め、計画的な修繕を行い、施設の良好な状態を維持する。</p> <p>⇒（令和 5 年度）</p> <p>以下のとおり計画修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震・大規模改修工事（北瓦木センター） ・屋上防水・外壁改修工事（苦楽園市民館、中市民館） ・電気器具等取替工事（生瀬市民館） ・受変電設備更新工事（甲東センター） ・トイレ洋式化工事（山口公民館、春風公民館、段上公民館、浜脇公民館、若竹公民館） ・実習室改修工事（浜脇公民館） ・外壁・屋上防水改修工事（今津公民館） ・空調設備改修工事（高木公民館※ 1） ・受変電設備改修工事（南甲子園公民館※ 2、浜脇公民館） <p>※ 1 は令和 4 年度からの繰越事業 ※ 2 は資材調達遅延につき令和 6 年度に繰越（工事未完了）</p>				

指 標	基準値	実績値				目標値 (R 5)
		R 2	R 3	R 4	R 5	
市民館等稼働率	36.1% (H30)	28.7%	25.1%	31.6%	34.0%	40.0%
公民館稼働率	37.9% (H30)	25.1%	30.5%	32.9%	33.9%	45.0%

- ・「市民館等稼働率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により停止していた地域活動が再開し始め、コロナ禍前の水準に戻りつつあるが、戻りきっておらず、目標値を下回る結果となった。
- ・「公民館稼働率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館利用が制限されており、稼働率は年々戻ってきているが、コロナ禍前と同等の水準には達しておらず、活動グループが減少していると考えられ、目標値を下回る結果となった。

4. 令和5年度実施のデジタル田園都市国家構想交付金事業について

デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するもの。「デジタル実装タイプ」「地方創生拠点整備タイプ」「地方創生推進タイプ」「地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ」の4タイプに大別される。

西宮市では、「デジタル実装タイプ」（デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を支援）、「地方創生推進タイプ」（観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援）の交付金を活用し、計3事業を実施した。

【事業の状況】

■公立保育所 ICT 化事業（デジタル実装タイプ TYPE1）

公立保育所に保育業務システムを導入し、業務をICT化することで、保育に関する事務作業の効率化や保育所と保護者との円滑なコミュニケーションを実現し、保育の質の向上や保育所・保護者双方の負担軽減・利便性の向上を図る。

【具体サービス】

・連絡表作成

記入に時間がかかり保護者に手渡ししていたものが即座に情報共有可能に

・登降園管理

欠席連絡の電話受付、出席簿への転記をしていたものが、即時に出欠状況の確認が可能に

・午睡チェック

手書きによるチェック作業に時間を要していたが、エラーチェックや入力が容易に

・お便り作成

レイアウトの検討や写真の切貼、コピーに手間がかかっていたが、作成・確認・修正が容易に
紙で配布していた手紙も、一斉配信が可能に

【事業の成果を複数年にわたって計測するための KPI（3カ年分）】

※下線付き太字の数値が実績値

指標	KPI	1年目 (令和5年度末)	2年目 (令和6年度末)	3年目 (令和7年度末)
アウトプット指標 (活動指標)	システムへの登録保護者数	1,800 2,320	2,700	3,600
アウトカム指標 (成果指標)	保護者満足度	50 96.8	90	95
	職員満足度	50 85.6	90	95

■ 地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興（地方創生推進タイプ 先駆型）

年間を通じてスポーツやアウトドアを楽しめる環境の創出に官民連携して取り組み、甲子園エリアの交流人口増加と地域活性化を図る事業を推進することを目的として、西宮市、阪神電気鉄道、三井不動産、近畿経済産業局、にしのみや観光協会、有識者を構成員とする「スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会」を令和元年10月に設置し（令和3年4月から武庫川女子大学も参画）、スポーツ資源を生かしたまちづくりの方向性について検討を重ね、以下の取組を実施した。

【事業内容】

1. プラットフォーム事業

スポーツ関連ビジネスの人材育成や事業・起業支援やアスリートのセカンドキャリア支援を目指し、起業に特化したアカデミーを開講し、各自のビジネスアイデアのブラッシュアップを目指すとともに、希望者向けにビジネスプランコンテストを実施した。また、プラットフォーム参画事業者やアカデミー受講者、卒業者などを中心とする事業者交流会を実施し、事業者同士の連携事業やその成果を内外に発信することを通して、新たなスポーツビジネスが生まれる環境を提供した。さらに、過去のアカデミーからの事業提案を基に、事業者交流会の繋がりを生かした事業として「マルチスポーツイベント」を開催。更なる事業者の連携を図った。

2. 賑わい創出事業

協議会メンバーの阪神電気鉄道と三井不動産が主体となり甲子園球場やららぽーと甲子園を活用したイベントを実施し、そこに武庫川女子大学と西宮市が協力。市民のスポーツへの関心を高めるとともに交流人口の増加を促進した。

3. 情報発信事業

甲子園エリアやその周辺エリアをPRするWEBマガジンを年3回作成。加えて阪神沿線各駅や商業施設等にWEBへの誘引を図るチラシを配架し地域の魅力を発信するとともに、阪神電気鉄道各駅の掲示板や車内広告でポスターを掲出しプロモーションを行った。また、協議会のWEBサイトにおいて、エリア内のイベント情報等の発信を行うとともに、協議会のSNSにおいて武庫川女子大学や地元在住のフォトライターと連携した情報発信により若年層の来街機会増加と、域外へのPRを図った。

【重要業績評価指標（KPI）】

※下線付き太字の数値が実績値

指標	事業開始前	1年目 (R2 増分)	2年目 (R3 増分)	3年目 (R4 増分)	4年目 (R5 増分)	5年目 (R6 増分)	KPI 増加 分累計
協議会から生まれるスポーツビジネス数	0件	0件 0件	2件 0件	2件 1件	2件 2件	2件 —	8件 3件
アカデミー受講者が就業に結びついた件数	0件	0件 0件	5件 0件	5件 1件	8件 2件	8件 —	26件 3件
プラットフォームに参画する事業者数	0者	4者 2者	4者 14者	4者 0者	4者 0者	4者 —	20者 16者
協議会で行う事業の入場者数及び甲子園エリアのPR媒体で告知するスポーツ関連事業の入場者数	0人	15,000人 2,630人	500人 1,674人	500人 18,907人	500人 ▲1,947人	500人 —	17,000人 21,264人
今後の方針	<p>賑わい創出事業の入場者数についての KPI の目標値は既に達成しているものの、令和 5 年度は一部のイベントの天候不順や開催日程の変更があったため、前年の数値を下回った。引き続き交流人口の増加に向けて取り組んでいく。</p> <p>プラットフォーム事業については、これまでの取り組みが徐々に実りつつあり、事業者交流会をきっかけにいくつかの連携事業が生まれた。また、西宮スポーツビジネスアカデミーも起業に特化した内容が受講者に好評で、スポーツ関連事業による起業の準備や副業として取り組まれようとする方が複数見られた。令和 6 年度も引き続き現在の形式で実施し、スポーツ関連事業の人材育成や新たなビジネスの創出を図る。</p>						

■ **誰も迷わない創業支援ワンストップ拠点の確立（地方創生推進タイプ 横展開型）**

令和 4 年度に西宮商工会議所内に設置された「にしのみや起業家支援センター（以下「センター」と言う。）」にワンストップ窓口を設け、起業に関する相談先の一元化を図るとともに、課題に応じた支援メニューを提供することで相談者の起業を支援する。

【事業内容】

1. ワンストップ相談窓口支援

相談員を常時配置し、起業家が相談しやすい窓口となっている。事業計画の策定支援や国等が実施する起業支援事業の情報提供を実施している。

2. コワーキングスペースの運営

会員登録者を対象にワークスペースや会議室を提供している。また、多種多様な業種間の交流が可能な場とすることで新たなビジネスが創出される機会を提供している。

加えて事業所の住所利用サービス(有料)を設けることで、起業家が安心して事業を進められる場としても活用していただいている。

3. セミナー・ワークショップ・起業家交流会等の実施

起業のノウハウが学べる全4回のセミナー「起業塾」、テーマ別の少人数制セミナー「みやスタゼミ」、先輩起業家等との交流が計れる「起業家交流会」等を実施。いずれの事業もアンケートの満足度は高く、起業家のニーズに合った事業を実施できた。

【重要業績評価指標 (KPI)】

※下線付き太字の数値が実績値

指標	事業開始前	1年目 (R4増分)	2年目 (R5増分)	3年目 (R6増分)	4年目 (R7増分)	5年目 (R7増分)	KPI増加 分累計
センター利用者のうち、起業を行った者の数	0人	75人 91人	25人 6人	10人 —	10人 —	10人 —	130人 97人
コワーキングスペースの会員数(年度末時点)	0人	15人 1人	15人 4人	0人 —	0人 —	0人 —	30人 5人
センターで行うセミナーや交流会等のイベント参加者数	0人	519人 553人	131人 109人	50人 —	50人 —	50人 —	800人 662人
センター利用者のうち、起業を行った者の3年後の事業継続割合	0%	0% 0%	0% 0%	0% —	65% —	5% —	70% 0%
今後の方針	多様化する起業家のニーズを満たすため、引き続き西宮市商工会議所と協働し、既存事業のブラッシュアップに努めることでKPIの目標値を達成できるよう取り組む。加えて、スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会主催事業や男女共同参画推進関係事業など庁内の他施策や市内大学、近隣自治体のインキュベーション施設との連携など、本市創業支援のワンストップ拠点としての役割が維持できるよう努める。						

5. 企業版ふるさと納税活用事業について

企業版ふるさと納税（地方応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みである。損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果がある。

本市は令和5年度において、1つの企業から寄附金を受領し、1事業に活用したため、寄附を活用した事業について、以下の通り効果検証を行う。

【具体的な寄附状況】

令和5年度における寄附活用事業の状況は、下記のとおりである。

事業名	アスリート先生派遣事業
事業の概要	西宮市立学校園を対象に、同地に縁のあるトップアスリートを授業や部活動に講師として派遣し、子供達の技術向上を図るとともに、子供たちに夢や希望を持つ大切さを伝えるほか、指導者向けの研修会や講習会なども実施し、指導力の向上を目指す事業。

【KPI（重要業績評価指標）の進捗状況】

KPI（重要業績評価指標）の進捗状況は下記のとおりである。なお、総合戦略における取組内容と共通のKPIを使用しているため、数値については再掲。

指標（単位）	基準値	実績値 (R4)	目標値 (R5)
1 成人のスポーツ実施率（週1回以上）	47% (H29)	53.9%	65%

※令和5年度は調査未実施。

【事業効果等】

本市は令和2年度末に、企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定を受け、令和3年度は寄附が無かったものの、令和4年度は5件、令和5年度は1件の寄附があった。

令和5年度のアスリート先生派遣事業は、小・中・義務教育学校併せて、計30回（28校）、延べ2,404人の児童生徒等に体験いただき、令和4年度から約700人の増加となった。

【今後の取組について】

企業版ふるさと納税を活用できる事業は、令和3年度から令和6年度までの4年間の事業である（令和7年度以降は未定）。本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、企業に対する営業活動など、引き続き制度の利用促進と取組の推進を図る。